

# 政策研究大学院大学 2013年度（平成25年度）活動報告

対象年度：2013年4月1日～2014年3月31日

## 教育プログラム関係

### 教育プログラム一覧

#### 【修士課程】

- 公共政策プログラム
- 開発政策プログラム
- 地域政策プログラム
- 文化政策プログラム
- 知財プログラム
- まちづくりプログラム
- 教育政策プログラム
- 防災・復興・危機管理プログラム
- （修士課程）科学技術イノベーション政策プログラム
- （修士課程）日本語教育指導者養成プログラム
- Young Leaders Program (School of Government, School of Local Governance)
- One-year Master's Program of Public Policy (MP1)・Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)
- Macroeconomic Policy Program
- Public Finance Program
- Economics, Planning and Public Policy Program
- Disaster Management Policy Program

#### 【5年一貫博士プログラム】

- GRIPS Global Governance Program (G-cube)
- Policy Analysis Program

#### 【博士課程】

- 公共政策プログラム
- 安全保障・国際問題プログラム
- 国家建設と経済プログラム
- 防災学プログラム
- （博士課程）科学技術イノベーション政策プログラム
- （博士課程）日本言語文化研究プログラム
- 政策プロフェッショナルプログラム

教育プログラムの報告内容は以下のとおりである。

## プログラム名

---

### 1. プログラムの概要

(プログラムの目的、対象等について)

### 2. プログラムの運営について

(プログラム委員会の運営及び連携機関や学生の派遣元との連絡協議等について)

### 3. 教育内容等の改善について

(平成25年度に実施したカリキュラムの改善や授業内容の改善等について)

### 4. 学生の状況について

(学生数、学生派遣元、留学生出身国などの状況、学生募集や選考のための特徴的な取組等について)

### 5. 学生の研究成果の公表について

(研究成果発表会の実施状況や論文公表状況等について)

### 6. その他

なお、各教育プログラムの報告において使用されている役職名及び所属機関等は2014年（平成26年）3月末時点のものである。

# (修士課程) 公共政策プログラム

---

## 1. プログラムの目的

公共政策プログラムは、中央省庁の幹部候補生と目される行政官や、政策研究志望者など、様々な分野で政策研究を必要とする者を対象とし、高度な専門的知識を有するだけでなく、責務の自覚を持つ専門的指導者や新しいタイプの政策研究者を養成することを目的としている。履修形態としては、入学後半年間で政策研究の基礎となる科目を集中的に履修し、その後半年間で、さまざまな授業を受講しながら、自ら設定した研究課題に関する論文を作成し、政策提言を行うことを基本としている。論文作成の過程では、指導教員による指導が行われ、問題分析能力や政策構想能力を高めることをねらっている。

## 2. プログラムの運営について

博士課程への重点の移行に伴い、中央省庁等への積極的なリクルートは行わず、特に要望のあった場合に学生を受け入れる方針としている。そのため、学生の態様に応じた指導体制の構築を心がけて運営している。なお、本プログラムの提供科目は、他プログラムの学生の履修が多く、本学における多様な授業科目の提供に貢献している。

## 3. 教育内容等の改善について

カリキュラムなどに関しては、学生の多様化に対応できるよう、研究成果のあり方について、幅を持たせるための見直しなどを行った。また、学生による授業評価の教員へのフィードバックを積極的に推進した。

## 4. 学生の状況について

本年度は、文部科学省、海上自衛隊、中国国家工商行政管理総局商標局、中国湖南省人民政府外事僑務弁公室からの派遣学生4名が在籍し、優秀な成績で所定の条件を満たし、修士号を取得して職場復帰した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

公開の研究発表会を中間報告、最終報告の2回実施し、研究成果をまとめた論文集を作成している。

## 6. その他

今後も、ニーズに応じて学生を受け入れることとしているが、Public Policy Program や Young Leaders Program のカリキュラムを部分的に取り込み、英語科目の履修を積極的に進め、国際プログラム間との連携を拡充していく。中国からの2名の学生については、修了要件を部分的に英語科目で読みかえることによって充たしている。

# 開発政策プログラム

---

## 1. プログラムの概要

- \* 本プログラムは、国内および海外における国土計画、地域計画、地域開発、社会資本整備・運営等に対し、① 情熱を持ち、② 明確な学問的専門性を有し、加えて、③ 必要な他分野の学問体系を理解し、自ら更なる勉学と能力向上を図れる人材の養成を目的とする。
- \* 具体的には、本プログラムの多くの学生が卒業した全国の大学の工学分野の教育に欠けている以下の分野の補完的教育により、上記領域の指導的人材を養成する。ex. 経済学、行政学、国際開発、計画科学、制度設計、デザイン技術等。

## 2. プログラムの運営について

- \* 専任教員でプログラム委員会を構成（森地委員長、日比野副委員長）。
- \* 毎週一回プログラムの学生全員と中心的役割を果たす教員及び一部客員教授が出席してゼミを実施。その際にプログラムの運営についても意見交換。毎年修了前に全学生からプログラム内容及び運営について詳しいアンケートによる評価と意見を求めている。
- \* 修了時に、派遣元の幹部と過去の卒業生を招き、論文概要発表会と懇談会を実施。
- \* プログラム推進費を論文概要集、学生の論文投稿料及び学会参加費、特別講義講師謝金、学生との合宿ゼミへの教員の旅費に活用し、それぞれ大きな成果を得た。

## 3. 教育内容等の改善について

- \* 平成 20 年度学生より、従来の 1 年コースと、1 年 3 ヶ月コースの選択制を導入した。理由は第 1 に 3 ヶ月の延長により修士論文研究内容の充実と学会への投稿、発表の可能性が高まること、第 2 に前後の年度の学生が同時に在籍することにより、教育効果が高まることにある。平成 20 年度入学者は 9 名中 6 名、21 年度は 10 名中 6 名、22 年度は 10 名中 5 名、23 年度は 12 名中 7 名、24 年度は 11 名中 6 名、25 年度は 11 名中 6 名が 1 年 3 ヶ月コースを選択し、学会発表論文などが飛躍的に増加。各年度入学生と前後の年度入学生との交流が深まり、かつ修士論文研究の内容と過程を新入生に見せる効果も大きく、学生の評価も極めて高かった。
- \* 専任教員数と専門領域が限られているため、講義、論文指導を以下の客員教授に依頼。
  - ・篠原修教授（2007 年-2012 年本学教授、東京大学名誉教授）、インフラストラクチャーのデザイン論の講義を担当。
  - ・稲村肇客員教授（東北大学名誉教授）、博士課程学生 1 名の論文指導、修士学生 2 名の論文主査、4 名の副査を担当。
  - ・井上聰史客員教授（国際港湾協会前事務総長）、サプライチェーン・マネジメントとロジスティックの講義と博士課程学生 1 名の論文指導、修士学生 1 名の論文主査、4 名の副査を担当。
  - ・宮本和明客員教授（東京都市大学教授）、PFI/PPP の講義と修士学生 1 名の主査を担当。
  - ・小澤一雅客員教授（東京大学教授）、社会資本のアセットマネジメントの講義と博士課程学生 1 名の論文指導を担当。
  - ・和泉洋人客員教授（内閣総理大臣補佐官）、地域活性化と都市再生の講義と修士学生 1 名の副査を担当。
  - ・矢嶋宏光客員教授、社会資本整備と市民参加の講義を担当。

## 4. 学生の状況について

- \* 専門分野（平成 16-25 年度）：

修士課程：土木工学（71人）、建築学（1人）、経済学（4人）、環境学（8人）、  
機械工学（2人）、電気工学（2人）、工業デザイン（1人）、農学（3人：林学、  
造園、生物環境 各1人）、都市工学（2人）、社会工学（4人）、数学（2人）、  
社会学（1人）、国際開発学（1人）

博士課程：土木工学（2人）、都市工学（1人）、数学（1人）、経済（1人）

\* 学生数（各年4月現在）：

	修士課程		博士課程 (注5)	
	入学者数	在学者数	入学者数	在学者数
平成16年度	9人	同左	1人	1人
平成17年度	12人	同左	2人	3人
平成18年度	9人	同左	1人	4人
平成19年度	11人	12人 (注1)	0人	4人
平成20年度	9人	同左	0人	4人
平成21年度	10人	16人 (注2)	0人	3人
平成22年度	10人	16人 (注2)	0人	2人
平成23年度	12人	17人 (注3)	0人	2人
平成24年度	11人	18人 (注4)	1人	3人
平成25年度	11人	16人 (注3)	0人	3人

(注1) 休学者1名 復学 (注2) 1年3ヶ月コースの学生各6名を含む

(注3) 1年3ヶ月コースの学生各5名を含む (注4) 1年3ヶ月コースの学生各7名を含む

(注5) 博士課程は公共政策プログラムに所属

\* 派遣元等：

国土交通省、農林水産省、東京都建設局、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、独立行政法人都市再生機構、東京電力株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、大成建設株式会社、株式会社NIPPO、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社サーベイ・リサーチ・センター、社会システム株式会社、株式会社建設技術研究所、中央復建コンサルタンツ株式会社、日本工営株式会社、株式会社ドーコン、株式会社日本総合研究所、株式会社三菱総合研究所

\* 学生募集や選考のための特徴的取り組み：

- ・1年と1年3ヶ月コースの選択制について派遣組織の意見も聞いて実施。多くの派遣組織は3ヶ月間2名派遣と授業料負担増にもかかわらず、1年3ヶ月コースを受容。
- ・修了時に派遣元の最高幹部を招き、短時間の論文発表と懇親会を実施。研究論文概要集を配布。組織としての学生派遣の意義に対する理解に役立ち、派遣の継続に役立っている。

## 5. 学生の研究成果の公表について

\* 研究成果発表会：修士論文提出後発表会を開催。その際の指摘により論文修正。

\* 論文公表：論文概要集（各論文8ページ程度）を毎年発行。派遣元等に配布。

開発政策プログラムの修士論文を元にした学会発表は25年度中13編、審査付論文4編。

## 6. その他

\* 英語に慣れさせるために留学生との交流を指導。森地担当の春学期の講義は英語とし、留学生と一緒に受講させている。

\* 修士論文テーマ決定の遅れを防ぎ、研究を具体的にスタートさせるために8月に合宿ゼミを実施。

# 地域政策プログラム

---

## 1. プログラムの概要

地域政策プログラムは、地方分権の時代にふさわしい、豊かな構想力と優れた行政運営能力を持つ人材の養成を目的としている。

対象は、将来有望な 30 才前後の自治体の若手職員である。

## 2. プログラムの運営について

地域政策プログラムを運営するために、地域政策プログラム・コミッティーを設けている。

平成 25 年度は、カリキュラムの決定やポリシー・プロポーザルの判定会などのために、同コミッティーを 3 回開催した。

## 3. 教育内容等の改善について

- ① 地域政策プログラムでは、講義は、基幹科目（地方行政論・地方財政論）、分析ツール科目（経済学・OR 等）及びその他の科目（地方自治関係科目・それ以外の科目）と大きく 3 つに分かれ、それに加えて、修士論文に代わるポリシー・プロポーザルの作成を求めている
- ② 平成 25 年度からは、自治体における地域医療分野の人材育成の重要性の高まりに対応して、プログラム内に新たに医療政策コースを新設した。
- ③ 官学連携の新しい試みとして、平成 25 年度も地方行政特論 I の一部（5 回分）を総務省地域力創造グループとの連携講座という形で実施した。

## 4. 学生の状況について

平成 25 年度の学生は 16 名であった。すべて自治体等からの派遣であり、その派遣元は、以下のとおりである。

北海道、秋田県、茨城県、埼玉県、新潟県、滋賀県、兵庫県、奈良県、山口県、香川県、さいたま市、射水市、豊田市、いなべ市、東京消防庁、参議院

## 5. 学生の研究成果の公表について

毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布している。また、GRIPS 地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行っている。

平成 25 年度も、平成 25 年 3 月修了の第 13 期生が作成したポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し自治体や修了生などに配布するとともに、平成 25 年 5 月 25 日（土）に第 13 回 GRIPS 地域政策研究会を開催した（「地域社会変動への対応と人材育成」という大きなテーマの下に、6 本のポリシー・プロポーザルを発表）。

また、平成 18 年度以降、6 階（医療政策・農業政策プロジェクト室）にポリシー・プロポーザルのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザルの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

## 6. その他

- ① 平成 21 年度に制度化した総務省自治大学校との連携教育学生（GRIPS の学生と自治大学校の研修生と両方の身分を併せ持ち、1 年間で GRIPS と自治大学校と両方の修了資格を得ることができる）を、平成 25 年度は 2 名受け入れた。なお、自治大学校とは、自治大学校教官

(3名)をGRIPS客員教授に発令し、自治大学校の授業をGRIPSの単位としても認める制度も設けている。

- ② 平成25年5月10日(金)・11日(土)に、第18回全国首長連携交流会がGRIPSで開催され、地域政策プログラムの学生も多数参加した。
- ③ 国際交流の促進とネットワーク形成を図るために、平成25年度もYLP(地方行政)留学生との間で相互に歓迎会(4月及び12月)及び送別会(9月及び3月)を実施した。
- ④ 地域政策プログラムでは、当初から学生による授業評価及びプログラム全体の評価を実施してきたが、平成25年度もプログラム全体の評価を実施した。
- ⑤ 地域政策プログラムでは、修了生とのネットワークを維持するために毎年度「GRIPS 地域政策プログラム関係者名簿」を作成しているが、平成25年度もその更新を行った。

# 文化政策プログラム

---

## 1. プログラムの概要

文化や芸術は社会の特殊な一部分ではなく、新たな価値を生み出す経済社会の重要な資源の一つとなってきた。この文化や芸術を支える文化政策は、文化の創造と発展、ひいては豊かで魅力のある社会の創造を目指して行われる政府の行為であり、今日、その企画立案、実施に当たっては、より広く地域の需要、民意を反映するとともに、効率的かつ効果的な運営が求められている。そのため、文化政策研究は、従来からの芸術文化の振興や文化遺産の保存・継承・活用などに加えて、地域の持続可能な発展との関わり、多様な価値観に基づく文化の多様性の擁護、ソフトパワーとしての可能性などより広い政策課題を対象として、総合的かつ実証的に行われる必要がある。

本プログラムでは、公共政策学、公共経済学に理論的基礎を置きつつ、定性的な分析をはじめとして、マネジメント論、マーケティング、オペレーションズ・リサーチなど他分野での研究成果なども取り入れ、また、仮想評価法（CVM）、コンジョイント分析といった定量的手法も応用しながら、実務関係者・団体との密接な連携の下、文化政策の課題を検討する。

対象は、文化政策や文化関連活動に携わる行政官・民間の関係者・専門研究を目指す学生等であり、文化に関する社会の幅広い需要に応えうるエキスパートの養成を目的とする。

## 2. プログラムの運営について

文化政策プログラムの運営は、基本的に教授2名（ディレクターおよび兼任教授）、研究助手1名で行うが、兼任教授は他のプログラムのディレクターでもあるため、必要に応じアドバイス・協力を得る形になっている。加えて、プログラムの方針を決め、それに関して助言を求めるために、平成22年度から5名からなるアドバイザリー・グループを設けている。

また、専任スタッフに加えて、法律・経済・舞台芸術から国際関係に至る各分野の外部研究者、専門家、実践家を中心に、多様な科目を用意し、実践的かつ高度な専門性を身に付けることができるプログラム構成を目指している。

## 3. 教育内容等の改善について

年度前半は隔週で、後半は毎週1回、プログラム全体の「論文ゼミ」を行い、必要に応じ外部教員を交え、論文執筆へ向けた指導体制を確立すると共に、各学生の状況を把握する体制をとっている。ゼミでは、主として基礎理論の徹底、論文執筆指導、及び研究報告等を行っており、平成24年度から通年で4単位を取得できることとした。また、学生のバックグラウンド、関心がきわめて多様であるため、個別の面談も随時行い、学生のニーズへの的確な対応に努めている。

## 4. 学生の状況について

在学学生数は平成26年度4月現在、修士4名及び博士3名であり、近年漸増の方向にあり、特に博士課程への入学志望者が増えている。オープン・キャンパスの参加者からの進学が多い。

在学生には社会人経験を経て改めて研究するために入学した者が多いが、他大学学部、大学院から入学した学生、また各文化芸術団体等を経て入学した学生もいる。派遣元は、大学、自治体などで、各機関の文化政策担当者、文化政策研究希望者が就学している。修了生は、派遣元等で実際に政策の企画立案に当るほか、派遣外の修了生は、関係文化団体、政府機関、研究職など、概ね希望職種に就いている。

学生募集においては、文化政策に直接携わる行政官だけでなく、幅広く文化にかかわり、文化を支える専門家を育てるという観点から、国や自治体のみならず、文化関連活動団体、NPO や財団



などにも、広く周知するようにしている。オープン・キャンパスは例年7月より開始するが、入学希望者はそれぞれバックグラウンドや研究の対象が異なるため、ほぼ個別に面談し、できる限り公開授業の一部に参加するなど、カリキュラムを事前に体験するよう奨励している。また、文化専門家を育成したいという自治体には直接訪問、本プログラムの説明を行うとともに自治体および本人の希望とのすりあわせを行うこともある。

講義は基本的に文化政策プログラム在学学生を対象に用意しているが、地域政策、まちづくりなど他プログラムの学生も積極的に受講している。

## 5. 学生の研究成果の公表について

毎年2月に修論の発表会を行っている。また、教育の成果を広く公開することを目的に修士論文およびポリシー・プロポーザルを専門の学会誌に投稿するよう奨励している。修士論文及び学会誌に採択された学術論文等については、現在、本プログラムのウェブサイトにて梗概、アブストラクトを閲覧することができる。

このほか、学会での口頭発表、ポスターセッション等への参加を通じて、学内のみに留まらずそれぞれの分野における学識者との交流を深めるようにしている。平成25年度においては、4編の論文・報告が口頭発表を経て関連学会誌に採択された。また、教官と共同で国際学会において口頭発表を行った。

## 6. その他

毎年定期的に開催している公開講座「文化政策の最前線」シリーズを授業の一環として、平成25年度は2回開催した。これは、政策立案の最前線で活躍している文化政策関連の専門家を招き、政策の枠組み、課題、将来の方向性について講義いただくもので、開催案内は本プログラムのウェブサイトにも掲載している。

また、文化政策の現場を実際に体験することを目的として、フィールドトリップも年に数回行うほか、プログラムの学生はインターンシップでさらに知見を広めることもできるようになっている。さらに、平成25年度には、フランスナント市及び日本の関連各都市の参加を得て都市間文化交流の可能性に関する日仏フォーラムを開催（5月）するほか、米国ノーザンコロラド大学ビジネススクール学部長による文化産業の可能性に関する特別セミナーの開催（6月）、文化庁と共催による国際フォーラムの開催（2014年2月）を通じて、国際的な最新情報を共有するとともに、関連自治体や各分野の専門家、実践者との交流も深めることができた。

本プログラムは、海外の学会とも連携しており（IFACA: The International Federation of Arts Councils and Cultural Agencies, ENCATC: European network on Cultural Management and Cultural Policy education and training, FUUH: Forum UNESCO- University and Heritage など）、随時文化芸術政策の関連情報を学生と共有している。

# 知財プログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、国の定めた知財国家戦略に基づいて、知財エキスパートたる人材を養成するため、国若くは地方の行政官、企業の実務家等を受け入れている。その知財エキスパートとして、国家レベル、地域・企業レベル、国際レベル、次世代指導者レベルの4つのタイプを設定し、タイプ別の応用能力を育成している。

「法と経済学」をベースに、各分野の方法を知的財産の視点から有機的に結びつけた体系的かつ高度なカリキュラムを編成し講義を実施した。特に、法学系、経済学系の専任教育スタッフによる講義に加え、更に産学官の連携の視点から、関係省庁の行政官、弁護士・弁理士や企業の実務家等の外部講師を招いたオムニバス講義も実施することで、実践的能力の涵養に努めている。

「法と経済学」の学問領域の背景知識と学問的方法論をもって知財に関する課題について自ら問題を発見・解決できる力を身につけて派遣元で活用できるよう、しっかりとしたりサーチ能力とそれを政策立案の現場に生かせる能力の双方を身につけさせることを目的としている。

また、東京大学先端科学技術研究センター開講科目の聴講、成蹊大学法科大学院、高崎経済大学や自治大学校における開講科目の単位認定を可能とし、技術関連科目や高度な法学専門科目等に関する多様な講義の受講機会を設けることで、多様な視点の涵養にも努めている。

## 2. プログラムの運営について

プログラム内部での意思疎通及び運営に関する相互連携のため、月2回程度の定期的なプログラム委員会を開催している。その他、必要に応じ随時プログラム教員でミーティングを行うほか、相互に連絡を取り合い、学生指導やプログラム運営に関して連携を図っている。

派遣元ニーズに応じたテーラーメイド型教育を施すため、自治体や企業等から知財戦略の策定などの指示を受けて派遣された学生については派遣元との連絡を取り、派遣元の意向に沿った指導を実施している。それ以外にも、学生の学業の進め方について派遣元から要請があったときには派遣元職員各位と適宜面談し、学生の指導に反映させている。

また、派遣元に帰った後も、学術雑誌への論文投稿の指導等を通じ連携を継続している。さらに、学生の希望に応じ、修了後も継続して教員との共同研究を継続している。また、修了生を招いて論文の書き方等について講演をしてもらい懇親会を開催するなど、同窓生同士および同窓生と現役生との連携強化にも意を用いている。

## 3. 教育内容等の改善について

プログラムでは随時学生との意見交換、およびアンケート等を行うことによって教育内容の改善を行っている。当初からの「法学コース」「経済学コース」のコース分けは着実な成果を挙げ、学生自らの自由な発意に基づく履修がより多く見られるようになっている。

本プログラムの特徴として「修士(公共政策)」「修士(政策法学)」「修士(公共経済学)」の3種類の修士号を授与していることがあげられるが、この学位取得の要件を満たせば、学生の科目履修の選択の余地が大きくなっていると言える。

学生のニーズにこたえるため、「特許法Ⅰ」と「特許法Ⅱ」、「計量経済学の応用と実践」を引き続き開講した。知的財産に関するより応用的な科目として、「著作権Ⅰ」と「著作権Ⅱ」、「先端技術と知的財産法」、「知財政策」、「知的財産法応用」を引き続き開講し、より実践的かつ応用的な知見を学生が身につけられるようにした。また、応用科目「知財政策特論」として、

10月にシンガポールへ海外実地研修を行った。さらに「計量経済学の基礎と実践」「事業評価手法」といった政策評価を学ぶために重要な講義も引き続き開講し、これまでの成果を活かしたカリキュラム運営を行った。

その他、法学部出身者に配慮して、政策法学の修士の学位を取得する際に民法を選択必修とする扱いを継続し、科目履修の柔軟性を維持した。

さらに、2008年度から開始された高崎経済大学との戦略的連携事業により、大学院科目を中心に相互履修が可能となるようカリキュラム上の連携強化に着手した。2009年度には、相互に学生を受け入れる体制を整えた。2010年度はさらなる連携強化のため、本学教員による高崎経済大学における出張講義「知財政策特論I」を行った。また、ミクロ経済学系独自科目「産業組織論」の設置、自治大学校との連携、それと関連して「公法」の新規設置など、カリキュラム改善を行った。なお、戦略的連携事業は2010年度をもって終了となったが、終了後も引き続き、高崎経済大学との単位互換を実施している。単位互換を含め、2014年度も引き続いて連携の成果を反映させた取組を実施する。

#### 4. 学生の状況について

知財活用に熱心な地方公共団体や民間企業等に専任教育スタッフが直接訪問を行い、プログラムにおける人材養成の説明をするとともに、職員の学生としての派遣を要請した。

その結果、2014年3月に、第10期生として2名が修了した。学生の出身内訳は、下記のとおり。財務省、東京ガス株式会社。

#### 5. 学生の研究成果の公表について

学生の研究成果については、まちづくりプログラムと合同で開催された修士論文ゼミ(2回)・中間発表会・最終発表会で学生自身が発表した。このゼミと発表会は合計4回にわたって行われ、この機会にプログラム関連教員と学生全員の前で発表し、議論するとともにフィードバックを受けている。そのうち、中間発表会と最終発表会は公開とし、専任・客員教員の他、学内外の研究者、出身母体関係者等の参加者に対しても研究成果を発表するとともに議論を行っている。

学生は、修士論文を改稿の上、日本知財学会等の査読付きの学術誌に投稿している。プログラム開始より数年が経過し、学術誌に採択された論文も出ている。修士論文は知財プログラムのウェブサイト(<http://www3.grips.ac.jp/~ip/>)にて概要・全文が公開されるとともに、製本された冊子体が政策研究大学院大学図書館に収蔵され、閲覧・複写が許可されている。

#### 6. その他

プログラムとして学生のニーズに加え、派遣元ニーズに応じた手厚いテラーメイド教育を実施している。そのため、派遣元と緊密に連絡を取るとともに、法学のバックグラウンドと経済学のバックグラウンドを持つ教員が3~4名程度で論文指導に当たる集団指導体制をとっている。

論文指導に当たっては、論文のテーマに沿った実地調査を実施させたり、実証分析を行うための現実に沿ったデータを入手したうえで学生に分析させたりすることで、その成果を逐次論文指導の中で活用し、学生の実践的な能力を高める支援を行う例もあった。

また、政策的な課題を分析する実際の手法や修士論文研究の手法を学生に修得のため、国内外、学内外の研究者、実務家、修了生を講師とする研究セミナー「知財研究会」(2回開催)、「法と経済学勉強会」を開催している。これら研究会は、一般公開することで、当プログラムの対外的活動の一環ともなっている。

# まちづくりプログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、少子高齢化の進展、人口減少社会への突入などの大きな社会変革に対応するため、まちづくりに関する高度の学識的知見をベースとした、立法政策、まちづくり実践、まちづくりビジネス及びまちづくりプロフェッションの4つのタイプのまちづくりエキスパートを養成することを目的とし2008年度に新規開講したものである。

まちづくりを実践している官民の政策担当者等を対象として、「法と経済学」の知見をもとに、社会学、地域政策学、地域コミュニティ論、都市計画学、都市構造論等の知見をも駆使した多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得できる高度なカリキュラムを編成し講義を実施している。特に、法学系、経済学系、工学系の専任教育スタッフによる講義に加え、関係省庁の行政官、自治体職員、弁護士や企業の実務家等の外部講師を招いたオムニバス講義も実施することで、実践的能力の涵養に努めている。

法学と経済学とを結ぶ「法と経済学」の分析手法、まちづくり法務や実務、そして、まちづくりの行方を左右する最新の社会経済動向など、本プログラムで習得しうる知見の奥行きは深く、領域も広いものであり、その応用可能性・汎用性は高い。

また、成蹊大学法科大学院、高崎経済大学及び自治大学校における開講科目の単位認定を可能とし、技術関連科目や高度な法学専門科目等に関する多様な講義の受講機会を設けることで、多様な視点の涵養にも努めている。

## 2. プログラムの運営について

プログラム内部での意思疎通及び運営に関する相互連携のため、月2回程度の定期的なプログラム委員会を開催している。その他、必要に応じ随時プログラム教員でミーティングを行うほか、相互に連絡を取り合い、学生指導やプログラム運営に関して連携を図っている。

派遣元ニーズに応じたテーラーメイド型教育を施すため、特に首長等から指示を受けて派遣された学生については派遣元との連絡を取り、派遣元の意向に沿った指導を実施している。それ以外にも、学生の学業の進め方について派遣元から要請があったときには派遣元職員各位と適宜面談し、学生の指導に反映させている。

また、派遣元に帰った後も、学術雑誌への論文投稿の指導等を通じ連携を継続し、修了生を招いて論文の書き方等について講演をしてもらい懇親会を開催するなど、同窓生同士および同窓生と現役生との連携強化を図っている。

## 3. 教育内容等の改善について

プログラムでは随時学生との意見交換、およびアンケート等を行うことによって教育内容の改善を行っている。

本プログラムの特徴として「修士(公共政策)」「修士(政策法学)」「修士(公共経済学)」の3種類の修士号を授与していることがあげられるが、この学位取得の要件を満たせば、学生の科目履修の選択の余地が大きくなっていると言える。

基幹科目として、「政策分析のためのミクロ経済学」、「現代社会における法と経済」、「まちづくり法の基礎」、「まちづくり法特論」、「地域経済論」、「まちづくりと公共経済」、「都市の経済分析と交通経済」、「まちづくりとファイナンス」を開講した。まちづくりに関する応用的な科目として、「まちづくり政策特論」として、10月にシンガポールへの海外実地研修を

行うとともに、「計量経済学の応用と実践」を引き続き開講し、より実践的かつ応用的な知見を学生が身につけられるようにした。さらに、「計量経済学の基礎と実践」、「事業評価手法」といった政策評価を学ぶために重要な講義も引き続き開講し、これまでの成果を活かしたカリキュラム運営を行った。その他、法学部出身者に配慮して、政策法学の修士の学位を取得する際に民法を選択必修とする扱いを継続し、科目履修の柔軟性を維持した。

さらに、2008年度から開始された高崎経済大学との戦略的連携事業により、大学院科目を中心に相互履修が可能となるようカリキュラム上の連携強化に着手した。2009年度には、相互に学生を受け入れる体制を整えるとともに、2010年度は、本学教員による高崎経済大学における出張講義「知財政策特論I」を開講した。また、ミクロ経済学系独自科目の設置、自治大学校との連携、それと関連して「公法」の新規設置など、カリキュラム改善を行った。戦略的連携事業は2010年度をもって終了となったが、終了後も継続して高崎経済大学との単位互換を実施している。単位互換を含め、2014年度も引き続き連携の成果を反映させた取組を実施する。

#### 4. 学生の状況について

まちづくりに関係する国の機関、独立行政法人、地方公共団体等に専任教育スタッフが直接訪問を行い、プログラムにおける人材養成の説明をするとともに、職員の学生としての派遣を要請した。

その結果、2014年3月に第5期生として21名が修了した。学生の出身内訳は、以下のとおり。国土交通省、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人住宅金融支援機構、埼玉県、東京都、奈良県、水戸市、つくば市、川崎市、港区、杉並区、荒川区、横浜市、川崎市、海老名市、富山市、下関市、長崎市、鹿児島市、東日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社。

#### 5. 学生の研究成果の公表について

知財プログラムと合同で開催された修士論文ゼミ(2回)・中間発表会・最終発表会で学生自身が研究成果を発表した。このゼミと発表会は合計4回にわたって行われ、この機会にプログラム関連教員と学生全員の前で発表し、議論するとともにフィードバックを受けている。そのうち、中間発表会と最終発表会は公開とし、専任・客員教員の他、学内外の研究者、出身母体関係者等の参加者に対しても研究成果を発表するとともに議論を行っている。

学生は、修士論文を改稿の上、日本不動産学会、資産評価政策学会、都市住宅学会、法と経済学会等の査読付きの学術誌に投稿している。また2013年度は、(社)都市住宅学会・東北支部・関東支部主催・第10回学生論文コンテスト・修士論文部門で、最優秀賞を1名が、優秀賞を2名が受賞した。加えて修士論文は製本された冊子体が政策研究大学院大学図書館に収蔵され、閲覧・複写が許可されている。また、本学のウェブサイト (<http://www3.grips.ac.jp/~up/>) にて公開されている。

#### 6. その他

プログラムとして学生のニーズに加え、派遣元ニーズに応じた手厚いテラーメイド教育を実施している。そのため、派遣元と緊密に連絡を取るとともに、法学のバックグラウンドと経済学のバックグラウンドを持つ教員が3~4名程度で論文指導に当たる集団指導体制をとっている。論文指導に当たっては、論文のテーマに沿った実地調査を実施させたり、実証分析を行うための現実に沿ったデータを入手したうえで学生に分析させたりすることで、その成果を逐次論文指導の中で活用し、学生の実践的な能力を高める支援を行う例もあった。

また、国内外、学内外の研究者、実務家、修了生を講師とする研究セミナー「まちづくり研究会」、「法と経済学勉強会」を開催することで、政策的な課題を分析する実際の手法や修士論文研究の手法を学生に修得させた。

# 教育政策プログラム

---

## 1. プログラムの概要

教育政策プログラムは、教育行政の地方分権の一層の推進という時代的趨勢を背景に、平成 21 年度から新たに開始された修士課程プログラムで、主に自治体職員・教員などを対象に、実証分析手法を基礎に教育課題を分析し、具体的な解決方策を自ら策定・実施できる優れた教育政策担当者を育成することをめざしている。

学生は、1年の修業年限の中で、政治学・行政学・経済学など全学に開かれた多くの授業科目から選択し、特に教育政策における「分析手法力」「政策マネジメント力」「政策教養」の養成にかかる科目を履修した上で、教育政策上の課題を解明する特定課題研究に取り組み、その成果をポリシーペーパーにまとめることとされている。

今年度は、新たに、自治体教育政策の上級幹部を養成するための教育プログラムを来年度から開設するため、必要な構想・準備を行った。

## 2. プログラムの運営について

プログラムの運営に責任を持つ「プログラムディレクター」と「副ディレクター」を中心にして、教育の専門科目を担当する教員で「プログラム委員会」を構成し、「プログラム・コーディネータ」の業務処理により、概ね月に 1-2 回の割合で会議を行い、プログラム運営に必要なすべてのことを協議・決定している。

教育にあっては、プログラムの趣旨を実現するため、学内関連分野の教員のほか、自治体の首長・教育長など行政府の政策担当者、教育関連研究者、実践者など広く学外からの参加・協力を得て授業・研究指導等を行った。特に、国立教育政策研究所からは多くの研究員の参加を得ており、実質的に組織的な連携となっている。

プログラム委員会メンバーは、学生リクルートをかねて全国の自治体関係者等と懇談を重ねてきており、そうした機会を通じて、派遣元から、教育内容を含めたプログラムのあり方全般に関して要望・要請をもらい、適宜、運営の改善に結びつけてきている。

## 3. 教育内容等の改善について

教育課程の円滑な履修の観点から、科目内容の調整・精査のうえ、「教育の経済分析と政策」を必修科目に、「教育調査分析法」を選択必修科目に位置づけを変更した。

学生の円滑な授業科目の履修・選択が行われるよう、プログラム開始早々の時期に履修指導会を開催し、学生全体にまた個別に、学生それぞれの問題意識や研究計画などに配慮しつつキメ細かな履修指導を行っている。

具体的には、①4月の入学ガイダンスで、プログラムとしての年間スケジュールとともに、詳細なポリシーペーパー作成要領を作成・配布・説明した。②ポリシーペーパー作成ガイダンスを秋学期の「教育政策分析演習」の開始までに、3回実施した。その際、教員による一般的指導のほか、昨年度修了生の出席を得て、テーマ設定から調査・分析・執筆に至るまでの体験上のアドバイスを聞き、その後、在学生と修了生だけの懇談も行った。

研究指導は、「教育政策分析演習」を通じて確実・継続的に行っている。このうち定期的に数回は学生・教員全員による合同演習の形で行っているが、昨年度までの4回から、今年度は3回に精査して実施した。

#### 4. 学生の状況について

平成25年度は、第5期生として、7名の学生を受け入れた。自治体からの派遣が6名（教育委員会職員5名、教員1名）、民間教育系企業元職員が1名であった。学生は、それぞれ36～38前後の単位を修得し、特定課題研究の成果としてのポリシーペーパーを作成、課程を修了し、修士（公共政策）の学位を授与された。ポリシーペーパーの作成では、それぞれの教育政策にかかる強い課題意識をもとに、経済学などの手法を活用し、また、地域や政策現場での丹念な聞き取り・調査によるなどして、多彩な内容での実践的・実証的な研究を行った。

学生は修了後、入学前に所属した教育委員会、学校に復帰したほか、1名が新たに大学の研究系職員として就職した。

#### 5. 学生の研究成果の公表について

ポリシーペーパーの作成段階において実施される合同演習の際、3回に亘り研究発表を行った。最終の論文審査発表会では、外部の有識者の参加も得て、発表とともに、活発な討議が行なわれた。また、多くの修了者が、職務復帰に伴って、職員研修などの機会に、研究成果の発表、知見の共有化を行っている。

学生のポリシーペーパーについては全文を論文集としてDVDにまとめた。同時に、概要集も作成し、教育・教育政策に関係する大学・大学院、研究機関、地方自治体教育センター、派遣元等に送付している。本文・概要ともに、本学図書館において一般公開し、あわせて、教育政策プログラムのHPにも掲載、公表している。

#### 6. その他

教育政策上級幹部養成プログラムの構想を深めるために、「教育長資質能力研究プロジェクト」の一環で、教育政策において優れた成果を挙げた教育長・首長へのインタビューを昨年度に引き続き実施した。また、国の教育委員会制度改革の動きに連動させて、教育委員会・教育長の在り方をテーマに、首長・教育長・実務家・研究者などによるシンポジウムを開催した。これらの成果をもとに、新プログラムを「教育政策・上級プロフェッショナル養成研修」（夏季2週間の集中セミナー）として具体的なカリキュラム策定などを行った。

また、従来の研究活動の一環として、自治体教育政策シンポジウム、教育政策セミナー、教育政策プロジェクト研究などが行われており、学生にはこれらへの参加を促し、幅広い視野の涵養に努めている。

教育政策プログラム専用の共同研究室の整備を進め、プログラム委員会運営の拠点とするとともに、教員・学生の懇談・協議の場として、また、教育関係の書籍・雑誌を収集、閲覧、貸出し、学生の日常の相互学習・情報交換の場としての機能を持たせている。

# 防災・復興・危機管理プログラム

---

## 1. プログラムの概要

平成 24 年度に開設された本プログラムは、東日本大震災をはじめとするこれまでの災害等を踏まえ、今後想定される巨大災害や各種危機に備えて、防災・復興・危機管理に関する最新の取組み、課題等について幅広く学び、深く研鑽することにより、防災、復旧・復興及び危機管理・緊急対応に係る総合的な専門知識と政策の企画、立案、実施に係る高度な能力を有するエキスパートを養成することを目的としている。

平成 23 年 3 月の東日本大震災により、わが国の防災・復興・危機管理政策が十分ではないことが明らかになった。今後、被災地の復興を急ぐとともに、全国的に災害に強い国・地域づくりを進めていく必要がある。また、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震、各地の活断層による直下型地震、洪水や台風、火山噴火等への備えも不可欠である。さらには、テロ対策、新型インフルエンザ等の疫病対策、有事の際の国民保護などの危機管理の重要性も高まっている。

防災、復旧・復興、危機管理の責務を果たすためには、各分野にまたがる総合的な知識と能力が求められるが、多くの自治体でそのための専門家が不足している。また、国においては多くの省庁・機関に関係する各種政策を理解し、総合的な政策の企画実施能力を持つ専門家が求められており、企業においても、国・地域社会の中で防災・危機管理に対する役割を果たすため高度な知識・能力を有する人材が求められている。

本プログラムは、これらの重要な役割を担う人材を育て、幅広い政策能力を開発するため、理工学分野のみならず人文・社会科学分野を含めた防災・復興・危機管理に関する総合的な教育を行うものであり、本プログラムの修了者が国・都道府県・市町村・企業等における防災・復興・危機管理の中核的存在としてリーダーシップを発揮することを目指すとともに、学生生活を通じ、また、修了後それぞれの機関・地域で実務に携わる際に、互いに支え合うネットワークの構築を図るものである。

対象は、国、都道府県、市町村、企業等において今後の防災・復興・危機管理を担う幹部候補者等である。

## 2. プログラムの運営について

防災・復興・危機管理プログラムにおいては、ディレクター及び副ディレクターを中心に、プログラム・コミティーを適宜開催し、コミティーメンバーと、教育研究の円滑な実施、学生の政策課題研究に対する指導、助言、修士論文の評価、判定などの課題について議論を行いながら、プログラムの運営に当たっている。

授業においては、国・自治体等で防災・危機管理業務に携わった教員の経験を生かした講義や、各分野の専門家を招いての特別講義、学生がそれぞれの意見を表明し討議するワークショップ、災害対策の現場を直接訪れるフィールドワークの実施などを通じ、災害や危機の現場において迅速・的確な対応ができるような判断力、実践力を養う教育を行っている。

また、政策課題研究としての修士論文の作成に当たっては、本プログラムの学生及び関係教員が出席して、修士論文についてのプレゼンテーションや意見交換等を行うゼミ及び発表会を通じ、さらには、主指導・副指導の教員の尽力により、政策課題のテーマ設定、先行研究の把握、データの収集・分析、政策提言のあり方等についての知見・情報を共有しながら、学生が自律的に研究を進め、それぞれが目指す目標・成果を達成できるよう、プログラム関係者が連携協力して取り組んでいる。



### 3. 教育内容等の改善について

本プログラムの初年度である平成24年度においては、必修科目や選択必修科目等カリキュラムの設定、専任教員及び客員教員による授業の実施、政策課題研究に係る学生指導等に取り組んだところであり、これを踏まえ、平成25年度において、カリキュラムの設定、授業の実施、学生指導等の充実に努めている。

具体的には、「被災地学習」を必修科目に位置付けるとともに、平成24年度に実施した宮城県等における現地学習経験を踏まえ、本プログラム学生全員と関係教員が岩手県における被災地の現地訪問、視察、災害対策業務従事者等との勉強会の開催などを通じ、東日本大震災の被災の現状、復興の課題等について学習した。

また、学外の専門家の知識、経験を活用するため、客員教員等による授業の実施、政策課題研究の学生指導等を積極的に実施するなど、教育の充実に努めているところである。

### 4. 学生の状況について

平成24年度は、1期生として6名の学生を受け入れ、全員、所要の課程を修了して、修士（防災政策）の学位を授与された。

平成25年度は、2期生として17名の学生が在籍したが、その派遣元は次のとおりである。国土交通省、福島県、千葉県、東京消防庁、静岡県、岐阜県、愛知県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、福岡県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、川崎市、広島市、西日本旅客鉄道株式会社

学生は、それぞれ、必修科目等を含む30以上の単位を取得するとともに、政策課題研究の成果としての論文を作成し、評価判定に合格して、全員、修士（防災政策）の学位を授与されたところである。

### 5. 学生の研究成果の公表について

政策課題研究の取りまとめに当たり、中間発表会及び最終発表会を実施し、その際の意見交換、指摘等により論文の修正が図られている。

修了者は、派遣元関係者等に対して研究成果を報告、知見の共有を図っている。

学生の研究成果である修士論文については、概要集及び論文集を作成し、関係機関に配布するとともに、本学図書館において一般公開している。

### 6. その他

本プログラムの研究教育の取組みの一環として、平成25年度防災連続セミナー（本学政策研究センター長期学術支援事業）を実施した。「災害・危機への対応と課題」の共通テーマのもと、各種災害や危機に対応するために取り組んでおられる10人のキーパーソンを囲む勉強会を年間を通じて開催し、本学の学生・教員、防災関係機関の職員、防災・危機管理に関心を持つ多くの方々の参加により、開かれた、有意義なセミナーとすることができた。本プログラムの学生・教員等は、セミナーの運営に協力、参画するとともに、毎回のセミナーにおいて積極的に質問し、意見表明するなど、キーパーソンの知識、経験等を情報共有する貴重な機会となった。

また、本プログラム関係教員の共同研究（本学政策研究センターリサーチプロジェクト）として、「津波災害における実効的な避難対策に関する研究」を実施し、報告書を取りまとめた。

本プログラム修了生の現在の職場や連絡先を含むGRIPS 防災・復興・危機管理プログラム関係者名簿を作成し、学生、修了生、教員等が、本学での学生生活及び修了後の各機関・地域での実務に当たり、互いに連絡を取り合い、支え合うネットワークの構築を図っている。

# (修士課程・博士課程) 科学技術イノベーション政策プログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムでは、科学的なアプローチを用い、科学技術イノベーション政策の企画、立案、遂行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指す。特に、このような人材に求められる高度の政策研究能力と企画力、そのために必要となる複数のディシプリンの修得、社会科学諸分野における研究能力、高等教育での教授能力、高度の外国語能力を身につけた、行政官、実務者、研究者等を養成することを目指す。

本プログラムは、原則として、すでに修士の学位を持つ政策に関わる実務家もしくは当該分野における研究・教育職の志望者を受け入れる。学位は、行政官等の実務家向け学位 (Doctor) 又は研究者向け学位 (Ph.D.) の2種類を用意し、志望者の希望や特性に応じた論文執筆指導を行う。

## 2. プログラムの運営について

専任教員によるプログラム会議を月1回(8月を除く)開催し、プログラム運営に関する意見交換・検討を行っている。また、専任教員及びプログラム所属学生が参加するリサーチセミナーを適宜開催し、主指導教員を中心として、論文作成指導を行っている。

## 3. 教育内容等の改善について

本年度は、桑原輝隆教授、塚田尚稔准教授を専任教員として任用するとともに、カリキュラムの充実を図った。さらに、独立行政法人経済産業研究所と連携協定を締結し教育・研究両面での連携を進めている。

また、「科学技術イノベーションにおける『政策のための科学』」(以下、「政策のための科学」) 基盤的研究・人材育成拠点の領域開拓拠点(東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)と連携し、全拠点校の教員・学生が参加するサマーキャンプを開催(2013年8月23～25日)するとともに、相互の教員の交流を通じた講義内容の充実などに取り組んでいる。

## 4. 学生の状況について

本年度は、以下の者が博士の学位を取得した。

中島 貴子 博士(公共政策)「科学技術のリスク評価における非専門家の役割 - 森永ヒ素粉乳中毒事件を中心に - 」

また、本年度は科学技術イノベーション政策プログラム設立後最初の学生が博士課程に2名入学した(派遣元: 文部科学省、タイ・科学技術イノベーション政策局)。一方で1名(科学技術・学術政策プログラム)が退学した。2014年3月現在、本プログラム及び他プログラム在籍者のうち、QEを終了し、科学技術イノベーション政策に関する論文を執筆中の学生は計4名(科学技術・学術政策プログラム3名、公共政策プログラム1名)、休学者は7名。

## 5. 学生の研究成果の公表について

### 発表論文

庄司真理子「野菜・花き育種を行う民間企業の専有可能性の確保手段に関する実証的分析」研究技術計画 27(3/4), 273-280, 2013年4月

### 学会発表

岡山純子「小国の科学技術・イノベーション力: 台湾の事例」研究・技術計画学会第28回年次

学術大会（2013年11月2日～3日）

## 6. その他

政策担当者や実務者を含む人的ネットワーク構築及び実際の政策課題や研究成果を教育プログラムに反映させるため、下記のシンポジウムや研究会、セミナーを開催。

### <シンポジウム>

政策担当者、実務者、海外著名研究者等が、科学技術イノベーション政策の喫緊の課題を議論するとともに、ネットワーク構築を行った。（計12回）

- GISTシンポジウム「ブラジルのイノベーションシステムの課題と展望」（2014年4月10日）
- GRIPS-米国大使館共催エネルギーフォーラム」（同5月13日）
- GRIPS-欧州連合代表部ジョイント・フォーラム:「いかに成長を持続可能なものにするかー日本とEUにおける科学とイノベーションへの投資」」（同6月21日）
- 第4回日本-EU科学政策フォーラム「科学の地殻変動ーグローバルなイノベーションシステムにおける国家と産業」（同10月5日）
- 日本-イスラエル共同フォーラム「イノベーションを継続的に生み出す国になるためにー日本とイスラエルはいかに協業できるかー」（同10月9日）
- 日本・ポーランド科学技術セミナー（同10月16日）
- OECD グローバルサイエンスフォーラム（GSF）「科学的助言の質の確保と科学者の役割及び責任に関するワークショップ」（同10月22日）
- SjCOOPアジアメンター会議（同11月18日～22日、アジアの科学ジャーナリスト育成事業）など

### <GISTセミナー>

著名研究者、政策担当者、若手研究者によるセミナーを開催（計15回）

### <研究会>

核心的戦略技術のイノベーションとセキュリティ、科学技術外交、国際ビッグプロジェクト等に関する研究会を開催（一部、文部科学省の委託調査の一環として実施）。

### <国際学会>

第10回ASIALICS（Asia Association of Learning, Innovation and Coevolution Studies）年次大会（2013年9月20～21日）。アジア地域のイノベーション研究者・学生約100名が参加。

### <「政策のための科学」拠点連携、連携協定等に基づく協力>

「政策のための科学」拠点校との連携や、文部科学省科学技術政策研究所（NISTEP）、科学技術振興機構研究開発戦略センター（CRDS）との覚書を元に、下記のセミナーや短期研修を実施。

- GRIPS/NISTEPセミナー（計6回）
- 科学技術イノベーション政策オープンセミナー「技術革新と社会変貌」（2013年8月）  
SicREX人材育成拠点校、NISTEP、JST等の協力を得て、毎週土曜日に集中的に開催。
- GRIPS大学ベンチャーマーケティングセミナー（第1回：2013年11月27～28日、第2回：12月18日）

### <その他>

- GRIPS-NEC Joint Workshop（2013年8月30～31日）：日本電気株式会社（NEC）との共催。

- 本学の留学生とNECの若手社員がアジアの課題解決のためのプロジェクトを共同で立案。
- 文部科学省委託調査「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進に向けた試行的実践」（2013年12月～2014年3月）

## (修士課程) 日本語教育指導者養成プログラム

## (博士課程) 日本言語文化研究プログラム

---

### 1. プログラムの概要

- \* 政策研究大学院大学が国際交流基金日本語国際センターとの連携協力により実施するプログラムで、将来海外での日本語教育関連分野における優れたリーダーとなる人材の養成を目的として、両機関の特徴を活かした革新的な教育を行ってきている。
- \* 修士課程ではもっぱら現職の日本語教師を対象に、博士課程では、やや広く日本語教育にかかる研究者・教師、行政官・実務家を対象に、日本語学、日本語教育学、日本の社会・文化に関して体系的な教育・研究指導を行う。

### 2. プログラムの運営について

(プログラム委員会)

- \* 両機関の代表により修士課程・博士課程合同プログラムの委員会を構成し、1-2月に1回の割合で会議を実施している。
- \* プログラム運営にかかる必要事項はすべて、この委員会で協議・決定されている。

(運営審議会)

- \* 日本語教育、国際交流などに造詣の深い学識経験者を委員に運営審議会を設け、プログラムの運営に関し、大所高所からの議論をいただいている。今年度は2月7日に開催し、新たな奨学金の確保、プログラムの今後の運営等について、様々な観点から議論が行われた。

(日本言語文化研究会)

- \* 両機関の担当者からなる「日本言語文化研究会」を組織しており、研究発表会、コロキウム、論集作成などの事務を企画・推進するとともに、ホームページの定期的な更新を行っている。
- \* 修了生の参画を一層活性化させるために、各年度修了生の代表8名を海外運営委員とし、研究会運営に参加させている。
- \* フェイスブックに本プログラムのページを開設し、ネットワークを強化している。メーリングリストを通じて、学会、研究会、投稿論文、奨学金等の情報を随時発信している。

### 3. 教育内容等の改善について

- \* 授業科目のテーマ、内容について点検評価し、必要な調整・改善を実施したほか、渡日前における課題学習の充実(課題図書指定、現地調査のための調整)を行った。
- \* 学生に対する研究指導の充実を図る観点から、合同ゼミ方式による指導を行った。
- \* 博士課程学生への指導が組織的・継続的に実施されるよう、学生ごとに「指導記録票」を作成している。これにより、博士課程在学の学生に関して、入学以降に行われたすべての指導の実績、授業科目の履修状況、研究成果の公表状況等について、適切に把握できるようになった。

### 4. 学生の状況について

- \* 今年度は修士課程で4名を受け入れた。学生の選抜は、国際交流基金海外事務所の協力を得て丁寧に行っている。入学者は、プログラム運営審議会の意見にも配慮し、日本語普及の戦略的観点に立ったバランスの良い構成になるよう努めている。

- \* 博士課程在学者2名はいずれもQEに合格し、論文を作成している。通算して、7名の学位授与者を出している。
- \* 論文博士申請者に対して、学内規定に基づき、事前の論文作成指導を行うとともに、審査委員会を編制、審査を行った。この結果、プログラムとして初の論文博士の付与を決定した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

- \* 修士課程学生に関しては年間を通じて計画的に数回の研究発表を行っている。  
①秋学期、一般公開での各国日本語教育事情発表会、②春学期、帰国実習報告会、③夏学期、課題研究発表・口頭試問、④夏学期、一般公開での課題研究成果発表会。博士課程学生及び修了生についても上記①、④において研究成果の発表を行わせている。
- \* 論文等に関しては、修士課程学生の特定期間研究報告・論文を「日本語文化研究会論集」に掲載し、各国に持ち帰らせるとともに、日本語教育関係機関・大学に配布している。また、論集においては、修了生や博士課程学生の論文を審査のうえ掲載している。これらの論文はホームページでも公開しており、関係者に広く読まれている。

## 6. その他

- \* 学期ごとに学生による授業科目についてのアンケート調査を実施するほか、修了前にはプログラム全体についてのアンケート調査も行った。両方とも概ね高い評価を得ている。
- \* コロキアムとして、ミネソタ大学のポーリー・ザトラウスキー教授の講演を実施した。特別講義として、東京海洋大学の池田玲子教授にご指導いただいた。  
また、フィールドトリップとしては、国際プログラム合同で名古屋を訪れた。
- \* 一部の修了生（修士課程）に対し継続的に研究の指導を行い、また、国内の研究会及び世界大会で発表させた。学会発表のエントリーをはじめ、論文を投稿する際や査読結果を踏まえた修正の際に、助言をした。
- \* 修了者に対し、卒業後の業績、進路、活動に関しフォローアップ調査、対面によるインタビュー調査（一部）を行った。
- \* 修了生に対して研究奨励支援（国際交流基金が日本での学会発表に要する旅費等を支援）を行った。
- \* 博士課程学生に対して研究調査旅費の支援を行った。
- \* 一部の修了生を、文部科学省科学研究費補助金基盤研究「ビジネスコミュニケーションのためのケース学習 職場のダイバーシティで学び合う」（研究代表者：近藤彩）に研究協力者として参加させた。

# Young Leaders Program (School of Government, School of Local Governance)

---

## 1. プログラムの概要

2001年より実施している行政プログラム（School of Government：入学定員20名）は、原則として3年以上の行政経験をもち、将来ナショナルリーダーとして活躍が期待される若手行政官を対象とした教育プログラムである。このプログラムはアジアや中欧諸国の将来のナショナルリーダー養成に貢献し、各国のナショナルリーダー間に人的ネットワークを創設し、我が国を含む諸国間の友好関係を構築することを目的としている。

2009年からは、文部科学省の要請により、従来の行政プログラムに加え、地方行政のリーダーとして活躍することが期待される若手行政官を対象に地方行政プログラム（School of Local Governance：入学定員10名）を実施している。

いずれのコースにおいても、行政学や地方自治、政策研究に関する多様な科目を提供するとともに、政府、実業界、地域社会のリーダーとの政策論議の機会を設けて、学生が実際の課題に即して政策研究を行い、政策立案能力を向上させることを企画している。

## 2. プログラムの運営について

### 【プログラム委員会の運営】

プログラム運営の基本的事項や重要事項については委員会を開催して方針を決定している。また軽易な事項については中核教員数名で協議して決定している。これらの点はこれまでと変更はない。

### 【連携機関】

文部科学省、外務省及び在外公館と電話、ファクス、電子メールで随時連絡を取っている。また、文部科学省に設置されたYLP推進協議会において意見を述べている。

### 【学生の派遣元】

現地調査・プロモーションでの訪問時に担当者と面会を行うことがある。

## 3. 教育内容等の改善について

学生の帰国前にアンケートを実施し、その結果を教育内容の改善に反映させている。

2009年10月から新たに地方行政プログラムが実施されたことに伴い、カリキュラムの全面的な見直しを行った。行政コース・地方行政コースのいずれも、講義、Colloquium、実地研修（Field TripまたはWorkshop）、論文（Independent Study またはResearch Paper）の4本柱で構成している。いくつかの科目を共通科目として設定する一方、その他の部分においてそれぞれのプログラムの差別化を図っている。

昨年に引き続き、2014年2月～3月にギナンジャー・カルタサスミタ・インドネシア大統領諮問会議委員を本学シニアフェローとして招聘し、YLP全学生を対象とする、危機管理、重要政策、リーダーシップの在り方についての講義を実施した。また、2013年5月にタノン・ビダヤ・元タイ王国財務大臣を本学シニアフェローとして招聘し、YLP全学生を対象とする、集中講義を実施した。

### <共通科目>

- ・ Introduction to Japan：来日直後に、日本の社会・経済・政治・教育・文化・歴史等の概要を教えている。
- ・ Colloquium：2013年度は各省庁の若手課長クラス（課長、室長、企画官等）、前ASEAN事務総長、前人事院総裁、大使経験者（元在トルコ日本大使、元UNESCO事務次長、元国連事務次長）、

さらに民間企業の役員（非上場企業）をゲストスピーカーとして招へいし、各省庁の組織、所管行政の概要と当面の主要課題、リーダーシップの在り方などにかかるブリーフィング、レクチャー及び質疑応答を行った。

- Essential Microeconomics, Microeconomics I：経済学の初心者がミクロ経済学のシンプルな理論を使って経済現象や政策の効果を理解する機会が得られるよう、2012年度より Essential Microeconomics を新設した。行政コースでは、この2科目のうち1科目の履修を必修としている。

#### <行政コース科目の改善>

- Global Governance : Leadership and Negotiation、Introduction to Japan、Colloquium、Independent Study、Field Trip：この5科目をコースの必修科目とした。
- Global Governance : Leadership and Negotiation：将来のナショナルリーダー養成を目的とするプログラムの趣旨に即し、2008年度行政コースの推奨科目とした。2009年度より行政コースでは必修科目、地方行政コースでは選択必修科目とした。2013年度はギナンジャー・カルタサスミタ本学シニアフェローが講義を実施した。
- Government and Politics in Japan及びInternational Relations：2009年度よりこの選択必須科目のうちの1科目又は2科目の履修を必修としている。
- International Political Economy、International Security Studies、Comparative Politics及びStructure and Process of Government：2010年度より Government and Politics in Japan及びInternational Relationsのうちの1科目のみ履修している場合、これらの選択必修科目のうちの1科目の履修を必修としている。
- Economic Development of Japan、Contemporary Japanese Economy及びJapanese Economy：2010年度よりこの選択必修科目のうちの1科目の履修を必修としている。

#### <地方行政コースの独自科目>

- Local Governance in the Changing World、Local Government System及びLocal Government Finance：この3科目をコースの必修科目とした。
- Workshop I, II：群馬県、前橋市及び自治大学校等の協力を得て、各々1週間程度の講義、実地見学、ディスカッション及びレポート作成・発表等を行った。

## 4. 学生の状況について

2013年～2014年

#### <行政コース>

アジア・オセアニア、東ヨーロッパ19カ国より22名の学生が入学した。

#### <地方行政コース>

アジア、東ヨーロッパ10カ国より13名の学生が入学した。

2012年～2013年

#### <行政コース>

アジア・オセアニア、東ヨーロッパ20カ国より22名の学生が入学した。全員が2013年9月に所定の課程を修了し、学位を授与した。

#### <地方行政コース>

東南アジアを中心に、アジア及び東ヨーロッパ9カ国より11名の学生が入学した。9名の学生が



2013年9月に所定の課程を修了し、学位を授与した。

学生募集の際、毎年、現地調査・プロモーションを実施している。2013年度は7月から8月にかけて6カ国を訪問し、推薦機関、省庁、及び在外公館において、優秀な人材の推薦を依頼した。

申請者を審査する際は、書類審査だけでなく、現地面接、電話面接のいずれかの方法で面接を実施し、優秀な人材の確保を図っている。2013年度はアジア13カ国にて現地面接を実施し、可能な限り現地調査とプロモーションを併せて実施した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

プログラムの柱の一つである論文 (Independent Study または Research Paper) の発表は年に一度、7月上旬又は中旬に実施している (2013年度は、行政は7月1日 (月)、地方行政は7月8日 (月) に実施)。完成した論文のうち、学生から公開許諾が得られたものは製本し、本学図書館において公開している。

## 6. その他

<共通>

- ・ YLP実施大学との交流を深めることを目的として、2013年6月21日 (金) に名古屋大学YLP医療行政コース学生一行と意見交換会を実施し、コロキウムを受講した。
- ・ 2013年8月25日 (日) に富士総合火力演習を視察した。
- ・ 2013年9月3日 (火) に国会議事堂を訪問した。

<行政コース>

- ・ 毎年、地方自治体の課題と取り組み、各地方の地域振興政策、地域社会への理解を深めることを目的として、地方自治体、産業・工業関連施設、歴史遺跡、文化財等を訪問する実地研修 (Field Trip) を行っている。2013年度は、2013年7月に岐阜県、2014年2月に鹿児島県を訪問した。
- ・ 日本人学生と交流を目的とした公共政策プログラムの学生との懇親会 (4月・11月) を2回開催した。

<地方行政コース>

- ・ 日本の自治体幹部養成を目的とした地域政策プログラムの学生との間では、相互に歓迎会 (4月・10月) 及び送別会 (9月・3月) も実施した。

# One-year Master's Program of Public Policy (MP1)

# Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)

---

## 1. Program outline

The international Program of Public Policy (PPP) has both one year (MP1) and two year (MP2) components. Like other international programs at GRIPS, the PPP academic year begins in October and ends in September. MP1 provides managers and leaders with the fundamental skills needed for policy analysis and policy management. MP2, which has a similar structure in the first year, provides the additional technical skills needed to be professional policy analysts. Students in both MP1 and MP2 receive a common interdisciplinary and analytical foundation through core courses and a specialized education through courses in one of four concentration areas: economic policy (EP), international development studies (IDS), international relations (IR), and public policy (PP). Students round out their studies by choosing from a wide variety of specialty courses which provide either analytical depth or practical knowledge. Practical courses are offered by government officials with extensive experience in actual policy formulation and implementation. In addition to the study of conventional Western-based paradigms, PPP students benefit from the policy-making experience of Japan and other Asian countries. A series of mandatory policy workshops offers training in policy-making skills and guidance on policy research. MP1 students are required to produce a policy report and may qualify for either a Master of Public Policy or a Master of Public Administration. MP2 students produce a master's thesis and earn a Master of Arts in Public Policy. In the GRIPS Summer Program, students organize and work in interdisciplinary and multi-disciplinary groups on important real-world policy issues; in addition, MP2 students are given guidance on thesis preparation.

## 2. Program operation

The current structure of the PPP was adopted in 2011 following extensive deliberations by a GRIPS committee consisting of 8 professors. As currently constituted, the PPP is an umbrella organization consisting of four concentration areas. The program director is assisted by two deputy directors, four concentration leaders, a program committee, and two staff coordinators. The director provides guidance on program operation and works closely with the staff coordinators on day-to-day management including coordination with major stakeholders. In the decentralized system created by the 2011 reforms, the four concentration leaders are responsible for providing overall supervision of the policy workshops and independent study (MP2) in their specialty areas. The primary role of the two deputy directors is to coordinate with concentration leaders to guide student research and writing. In October, the 23 current members of the PPP Program Committee were assigned to one of three sub-committees to provide the director with improved advice and support. The three subcommittees are: Supervisory Committee (Administration), Academic Committee (Curriculum and Student Affairs), and General Affairs Committee (Planning, Promotion, and Budget). The Supervisory Committee consists of the director, two deputy directors, and four concentration leaders.

At the end of FY2013, 93 percent of the 59 active students had full scholarships (4 students were self-financed). Total scholarships (MP1 and MP2) by source were: MEXT (20), ADB (18), CAMPUS Asia (4), JDS-China (2), JICA-Afghanistan PEACE (3), Asia SEED (4), and Foreign Governments (4). Of the scholarship students, 31 were MP1 and 24 were MP2.

## 3. Changes in curriculum and lecture content

Several important changes were made in the structure of the PPP in FY2013. A new core course, Introduction to Public Policy Studies, was introduced into the curriculum as a replacement for one of the public policy workshops. PPP became the first GRIPS program to adopt this conventional policy course. The remaining two policy workshops continue to be supervised separately by each of the four concentrations. At the end of the fiscal year, a major change in the PPP curriculum was approved by the GRIPS faculty. The new changes, designed by the incoming PPP administration, will be implemented starting in October 2014.

#### **4. Student matters**

At spring graduation in March, there were a total of 59 students enrolled in the PPP (excluding two students on leave). This number includes 42 new international students admitted in October 2013 (31 students in MP1 and 11 students in MP2). The new students joined a group of 13 international MP2 students (12 admitted in October 2012 and one admitted in April 2013). The total also includes three Japanese students (one MP2 student admitted in April 2012, one MP2 student admitted in April 2013, and one MP1 student admitted in April 2013) and one MP1 student completing studies begun in October 2012. Current PPP students come from 24 countries including three from Japan. Female students made up 45 percent of the total student population (compared to 33 percent in FY2012). Increasing the proportion of Japanese and female students has been a goal of the PPP under the current administration. Ms. Ryoko Iizuka became the first Japanese student to be admitted into the MP1 program in April (rather than normal October entry). She graduated in March 2014 on schedule.

Applications for admission to the PPP in October 2014 are up dramatically for the third year in a row. As of the end of FY2013, total GRIPS scholarship applications were up 53 percent from the previous year. MP1 applications were up 15 percent and MP2 applications were up 114 percent. (Incomplete and late applications were 3 times completed applications). As in previous years, Skype interviews were conducted selectively. In addition, several interview trips were made. Over February 2-6 Prof. Hosoe interviewed 6 candidates in Sri Lanka for JICA/JDS scholarships for the MP2 program. For the first time, the PPP dispatched professors and staff on two interview trips using a special PPP budget. Professor Chey and Mr. Kanazawa carried out interviews over the period January 24-30 in Jakarta, Indonesia and Kuala Lumpur, Malaysia. Professor Rhodes and Mr. Kanazawa conducted interviews in Addis Ababa, Ethiopia; Kampala, Uganda; and Dar es Salaam, Tanzania over the period February 21 through March 3. A total of 18 candidates for MP1 and 7 candidates for MP2 were interviewed. Promotion and alumni activities were also conducted on the trips.

Several PPP students, who graduated in September 2013, merit special recognition. Mr. Marcelo Echague Pastore (Paraguay, MP2) won the Dean's Award for best student based on his near perfect GPA (3.92), his difficult and heavy course load (69 credits), and his excellent policy paper ("Bilateral Investment Treaties and Their Impact on Foreign Capitals' Attraction: Evidence from Paraguay and Mexico"). While at GRIPS, Marcelo also worked as an intern for Minato City Hall. Marcelo is now employed by the World Bank as a Junior Professional Associate. Mr. Daniel San Jose Jr. (Philippines, MP1) was recognized for his outstanding presentation ("Understanding Aid Levels and Development Culture in Conflict-Affected Areas in Mindanao") at the Asian Development Bank Institute Annual Research Forum on June 21, 2013. Daniel works for the Office of the President of the Philippines.

In addition to the student field trip to Nagoya in January 2014, four JICE scholarship students from China went on a field trip to Hiroshima over the period August 26-27, 2013. They were accompanied by the program director, Professor Rhodes, and program coordinator, Ms. Mori.

#### **5. Student research**

PPP takes student research and writing very seriously. Students are assigned to one of the four concentrations based on their preferences. At the end of FY2013, the distribution of active students by concentration (number of MP1, MP2 in parentheses) is: EP (11, 12), IDS (3, 2), IR (5, 4), and PP (12, 8). In FY2013, the PPP Program Committee approved an important change in the grading policy for workshops and independent study. Student performance in PP Workshop II and Independent Study will be evaluated using the full GRIPS grading scale (rather than the current pass-fail policy). The goal is to improve the quality of student research. Copies of all MA policy reports and theses are maintained in the GRIPS library.

# Macroeconomic Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

アジア太平洋地域の発展途上国・新興国の若手官僚を招き、経済政策専門家を育成することを目的とする。日本政府が拠出するIMF（国際通貨基金）奨学金の支援を受けている。また、平成23年度より従来の1年制に加え、2年制プログラムを開設し、自費および私費学生の受け入れも開始した。また自費及び私費学生については対象国の制限を設けていない。

プログラム修了者には、1年制はMaster of Public Policy、2年制はMaster of Arts in Public Economicsの学位が授与される。

## 2. プログラムの運営について

プログラム・ダイレクターは、学内プログラム委員会の意見を適宜聴取しつつ、またIMFのアジア太平洋地域事務所（在東京）とプログラム予算、学生選考などの基本事項につき緊密に協議を行い、円滑にプログラムを運営した。また、IMFは奨学金プログラム（GRIPSを含め4大学対象）の外部専門家による評価を平成21年1月より実施、その一環として、本学に専門家ミッションを派遣し学生およびファカルティと意見交換を行った。同評価は同年6月に終了した。

本プログラムの契約が22年度で終了したため、IMFより平成23年度開始のIMFプログラムの競争入札が行われ、本学と新たに7年間の契約が交わされた。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムは市場経済をベースとしたマクロ、ミクロ経済運営を、理論と政策面で学ぶようデザインされている。学生（平成25年9月修了生）によるプログラム評価ポイントは比較的高く、基本的には彼らのニーズに合致したプログラムと考えている。

改善点として平成17年度より、本学期開始に先立つプレプログラムとして、約2ヶ月半のSkill Refreshing Course（平成23年度にプログラム名をIMF Orientation Programに変更）としてAcademic Englishと数学が奨学金の追加支援を得て実施されるようになった。また平成24年にはITもIMF Orientation Programに追加された。このプレプログラム実施により、学生はよりスムーズに短期集中（1年間）の本プログラムに対応できるようになった。また平成19年にGRIPSによる本プログラムの外部評価が実施されたが、政策形成能力の育成、日本で学ぶ独自の付加価値提供などの指摘については、可能な範囲で、関連講座を選択必修コア科目に組み込むなどの対応をした。なお、IMFの要請により、プログラム対象国の範囲が従来の市場経済移行国中心からアジア全域の発展途上国に拡大された。プログラムの目的はマクロ経済政策を中心とする市場経済指向の政策専門家を育成することであり、従来と大差ないが、対象国拡大に応じ平成22年度にプログラム名をAsian Economic Policy Programに変更した。また平成23年度にプログラム名をMacroeconomic Policy Programに変更した。

学生へのアンケート、インタビューの結果および、IMFからの要請を受け、秋学期に集中する必修科目単位取得の負担を軽減するため、平成22年10月より必修科目から1科目を選択科目へ移動した。平成23年度のMacroeconomic Policy Programからは幾つかのコースのカテゴリーの移動を行いカリキュラムの調整を行った。

## 4. 学生の状況について

平成25年9月修了の学生数は24名（内1名は自費学生、6名はバングラデシュ政府奨学生）であった。同年10月入学の学生数は25名（内6名はバングラデシュ政府奨学生、2名は国費奨学生（大使館

推薦)、1名はマレーシア政府奨学生)であった。入学生の出身国は、モルディブ、インド、スリランカ、ミャンマー、中国、ベトナム、タイ、インドネシア(国費奨学生)、バングラデシュ(内6名バングラデシュ政府奨学生)、コロンビア(国費奨学生)、ウズベキスタン、ラオス、マレーシア(マレーシア政府奨学生)である。派遣元機関は各国の財務省、計画省、中央銀行、国家外貨管理局、統計局などの中央官庁・機関である。

学生の募集・選考は、IMFの東京事務所および対象国のIMF現地事務所の協力を得ながら行った。書類選考のみならず、現地でのインタビューおよび数学・英語試験の結果を踏まえ最終決定した。平成25年度の選考期間は1月～3月であった。

## 5. 学生の研究成果の公表について

学生は自国の経済政策課題につき、ポリシー・プロポーザル・ペーパーをまとめた。同ペーパーはCDにまとめられており、本学図書館にて閲覧可能である。

## 6. その他

現地出張時に修了生の近況把握に努めている。過去の修了生には、中央銀行の役員や中央官庁幹部職員として活躍している者もあり、本プログラムは一定の役割を果たしていると考ええる。

# Public Finance Program

---

## 1. プログラムの概要

開発途上国の租税政策及び関税政策への知的支援の観点から、将来それらの分野で責任を負うこととなる若手行政官を主たる対象として、経済学を中心に、法学、政治学ならびに行政学などに関する専門的教育を行うとともに、世界銀行（WB）奨学生を対象としたTaxコースでは国税庁税務大学校、世界税関機構（WCO）奨学生を対象としたCustomsコースでは財務省税関研修所（CTI）および関税局との連携による実践的教育を実施し、我が国の政策経験を踏まえた高度な専門的行政能力の育成を目指している。プログラム修了者にはMaster of Public Financeの学位が授与される。

## 2. プログラムの運営について

当プログラムの全般的な運営については、Director、副 Director およびプログラム・コーディネーターが連携して対応している。また、広報活動および選考についてはAO室と頻繁に話し合いを行っているほか、必要に応じて他の教員や職員の協力を得ながら運営している。

租税関連の職務経験者を中心とする Tax コースについては、実務研修の担当機関である税務大学校（税大）とプログラム運営等に関する話し合いを少なくとも年2回行い、必要に応じて追加的な話し合いの場を設けている。とくに例年3月に開催される協議会では、税大による実務研修の対象となるプログラム受託大学の担当者が一同に会し、実務研修についての意見交換を行い、交流を深めると共に問題点やその改善方法等について話し合っている。この実務研修は、税大から講師を迎え、本学において日本の税制・税務行政に関する講義のほか、租税行政の現場や税務署、コールセンター、税理士会等の視察を行い、それらの経験を踏まえて、自国の税制・税務行政の改善案について論文執筆を行うものである。また、世銀（WBI）の担当者とは、新契約について、7月に本学にて協議の場を持ったほか、メールや電話等で頻繁にやりとりを行った。

他方、関税関連の職務経験者を中心とする Customs コースについては、実務研修の担当機関である財務省税関研修所および関税局と年に数回の意見交換・協議を行っている。実務研修は、財務省税関研修所および関税局から講師を迎え、本学において我が国の関税制度及び税関制度のグローバルスタンダード等の講義や、WCO の診断手法を用いた自国税関の近代化案の作成を行うほか、地方税関や支署等の業務運営の視察などを行うものである。その講義や視察手配については、財務省税関研修所および関税局の担当者と密に協力しながら運営している。また WCO 本部とは、例年9月に実施されるプログラム評価以外にも、本年は3月に本学にて協議が行われた。

こうしたレビューとは別に、プログラム全体として、例年、年度半ばおよび修了時、そのほかフィールド・トリップ等実施後に学生へのアンケートを実施し、その結果をプログラム運営の改善に反映させている。

## 3. 教育内容等の改善について

新契約の下で実施された Customs コースは、それ以前と同様、1年1か月プログラムとして実施されたが、2013年度より、Tax コースの学生においても1か月の追加期間が承認され、9月中には当該プログラムの全学生に実務研修の講義や視察、経済数学・統計学の演習のほか、日本語の授業などが提供された。経済学で用いる基礎的代数知識の習得、ならびに日本での生活や授業へのスムーズな移行、先輩と後輩との交流といった面で大変有効であったと思われる。

また、プログラム全体に対する外部評価報告書（2012年12月）を受けて、7月にはプログラム全体での合同報告会を実施し、AY2014入学者の選考時には、より積極的なインタビューを実施した。そのほか、学生からの要望により、入学直後のガイダンスをより詳しく行い、履修計画のサポ

ートを強化した。

#### **4. 学生の状況について**

学生数（2013年9月入学生）は15名で、彼らの出身国はエジプト、インドネシア、タンザニア（2名）、パキスタン、マラウイ、カンボジア、南スーダン、パプアニューギニア、モルジブ、バングラデシュ、ガーナ、ジョージア、コンゴ民主共和国である。派遣元機関は主に各国の財務省、および関税局である。

2013年度本学主催の合同フィールド・トリップには12名が参加し、日本の産業技術を学び、日本の伝統文化に触れる貴重な経験をした。また、他の国際プログラム留学生との交流促進につながっている。

選考においては、AO室と協力し、電話・スカイプなどを用いた在職状況および英語力、応募動機等の確認を積極的に実施した。

プロモーション活動では、2010年度より Customs コース、Tax コースそれぞれ別々のパンフレットを作成しているが、2013年度版についても、内容を加筆・修正したものを作成し、HPに掲載するとともに、2012年度修了生および関連機関に配布した。

#### **5. 学生の研究成果の公表について**

ポリシー・ペーパーの全体報告会を7月24日に実施した。学生から公開許諾が得られたものについては製本し、学生に複数部配布、また奨学金支給機関（WB、WCO）や国内関連機関（税大、財務省関税局）等、学内外への配布を行っているほか、本学図書館で所蔵している。

# Economics, Planning and Public Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

インドネシア政府との協定に基づき、グッド・ガバナンスと経済発展に貢献しうる中央および地方政府の職員の能力向上を目指すことがプログラムの目的である。具体的には、インドネシア政府の中の国家開発庁と財務省が、中央・地方政府職員の能力向上という人材育成をすすめるため、以下のようなリンケージ・プログラムを実施している。この両機関が選んだ政府職員を最初の1年間はインドネシアの4大学5研究科の修士課程で教育し、後半1年をGRIPSにて修学させ、最終的にはインドネシア各大学と本学によるダブル・ディグリーを与えるプログラムである。平成19年度（2007年度）から6ヶ年で、毎年25名程度を受け入れる計画である。

2010年度になりインドネシア政府からの要請があり、上記大学に追加してパジャジャラン大学経済学研究科に在籍する学生も受け入れることを決定した。

提携先大学：インドネシア大学経済学研究科、バンドン工科大学地域計画研究科、パジャジャラン大学経済学研究科、ガジャマダ大学経済学研究科、同大学都市地域計画研究科、ブラウイジャヤ大学行政学研究科

## 2. プログラムの運営について

プログラムの最終年度であったが、日本政府とインドネシア政府との間で、このプログラムの第2フェーズを実施することが公式に合意され、この新しいフェーズの実施に必要な大学間協定の改定を開始した。この新しい協定においては、インドネシア各大学の提携研究科に関しては、新規研究科との提携をも含めて協議を開始した。

だがこの第2フェーズでの学生受け入れは2015年10月になるので、現在在籍している第7期の学生が修了した後1年間は受入れ学生がいなくなることになった。しかしインドネシア大学経済学研究科からインドネシアSPIRITプログラムの奨学金でリンケージ・プログラムの1年目を履修している学生が2年目をGRIPSで履修したい希望をもっていることをうけて、第1フェーズの8期生として受け入れることにした。

## 3. 教育内容等の改善について

既にGRIPSで単位取得ができる講義科目数を大幅に広げるなどおこなっていたので、今年度は報告すべき論点はない。

## 4. 学生の状況について

7期の学生を選抜するために、まず書類選考で30名に絞り、各大学に出張し面接をおこなった結果、20名を合格者として決定したが、3名が辞退したので、17名を受け入れた。さらに、8期生として前2項で述べたインドネシア大学経済学研究科の学生5名を面接し、過去と同様の基準に照らして全員合格者として決定する見込みである。

## 5. 学生の研究成果の公表について

第6期生に対して4月に中間研究報告会、8月には最終審査をおこなった。さらに過去と同様に、提出された論文は製本してGRIPSにも保管した。



# Disaster Management Policy Program

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、本学と独立行政法人建築研究所、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人国際協力機構との連携により、防災政策に係る技術及び政策を学ぶための修士プログラムとして実施されている。2005年に地震リスクマネジメントプログラムとして新設され（現在の地震防災コース）、2006年に新たに津波コースが設置された。2007年には水災害リスクマネジメントコースが新たに設置された。地震防災コース及び津波コースは建築研究所で、実施は所内の国際地震工学センター（IISEE）及び国際協力機構（JICA）との連携により、水災害リスクマネジメントコースは、土木研究所及びJICAとの連携により、それぞれ実施されている。なお、土木研究所で本プログラムを実施している水災害リスクマネジメント国際センター（ICHARM）は、国連教育科学文化機関（UNESCO）の認定機関として国際的な活動を行っている機関である。

このプログラムは、途上国の政府関係者・研究者等が、講義と演習を通して、地震災害や津波防災、水関連災害の防災政策立案に必要な知識と技術を修得し、日本の経験を基にした防災政策の理論と実践を学ぶことを目的としている。加えて、実習と問題解決演習を通して、それぞれの国に特有の問題に対して、習得した知識や技術、政策理論を適用させる能力を身につけることにより、開発途上国における防災政策分野の専門家を養成することを目指している。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムは建築研究所、土木研究所及びJICAとの連携プログラムであり、学生のほとんどはJICAの実施する研修生として教育を受ける。水災害リスクマネジメントコースでは、外国人や日本人の自費による参加も受け付けている。

本プログラムの運営や講義、論文の指導等については、本学の専任教員、建築研究所及び土木研究所の連携教員が中心的な役割を果たしている。他の大学や研究機関との連携も積極的に行っており、非常勤の客員教員や非常勤講師を必要に応じて任命している。

プログラム運営委員会は、本学の専任教員と建築研究所及び土木研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の判定などのために必要に応じて開催している。土木研究所では、UNESCOや政策研究大学院大学等の関係機関が参加する運営理事会で中長期計画や事業計画を決め、建築研究所では、各分野の専門家からなる国際地震工学研修・普及会議において毎年アドバイスを受けている。学生の指導は、指導教員1名、副指導教員2-3名の体制で行っている。

## 3. 教育内容等の改善について

各科目の講義内容やカリキュラムについて、学生との懇談やアンケートを通じて意見を集約し、カリキュラムや指導体制の改善に努めている。2013年度のカリキュラムでは、「Advanced Hydrology」を廃止した上で、「Advanced Practice on Flood Forecasting & Inundation analysis」を新設し、学生の要望をより反映したカリキュラムとした。さらに、「River Eco-hydraulics」を新設し、カリキュラムの更なる改善を図った。また学生の指導体制を充実させるために、連携教員の拡充も図った。東日本大震災の被害及び復興状況を学ぶため、2012年度から実施している被災地への現地視察を継続している。

## 4. 学生の状況について

本プログラムの学生は、設立時の2005年度には19名であったが、コースの増設や定員の増加に伴い、学生数も順調に増加している。2013年10月期入学の学生数は、33名であった。2013年度にお

ける学生の出身国は、以下の通りである。

インドネシア（4名）、バングラデシュ（4名）、パキスタン（3名）、ミャンマー（3名）、エルサルバドル（2名）、スリランカ（2名）、トルコ（2名）、ニカラグア（2名）、フィリピン（2名）、ベネズエラ（2名）、ペルー（2名）、アルジェリア、アルメニア、ケニア、中国、ネパール各1名（合計33名）

学生募集については、JICAの各国事務所を通じて実施している。並行して、途上国の関係政府機関や研究機関にコンタクトを取ったり、本プログラム（及び前身であるJICA研修）の修了生にも働きかけたりして、優秀な人材の確保に努力している。また、ユネスコ等の主催する国際会議や途上国でのワークショップなどでプログラムの紹介をし、パンフレットを配布したりして、本プログラムのプロモーションを積極的に行っている。

## 5. 学生の研究成果の公表について

修士論文発表会を開催するとともに、修士論文はすべて論文集にまとめて発行している。論文梗概集（各6ページ程度）も作成し、学生の派遣元等も含め、多数の関係機関、関係者に配布している。建築研究所では、「Bulletin of the International Institute of Seismology and earthquake Engineering」にも、論文梗概を掲載して広く配布している。いくつかの論文は、土木学会等において発表された。学生には、できるだけ国際的な学術雑誌等に発表するよう指導している。

## 6. その他

本プログラムは、JICAの実施する研修事業が大学院修士プログラムとして実施されるようになったものであり、その高度な内容と共に、海外・国内の関係機関から高い評価を得ている。

2004年のインド洋津波、2005年のパキスタン地震、2008年の中国四川省地震及びミャンマー洪水、2010年のハイチ地震、2011年の東日本大震災、2013年のフィリピン台風等、近年巨大災害が頻発しており、途上国における防災への関心が高まっている。わが国政府及びJICAも、2011年の東日本大震災を契機に、防災・復興関連の国際協力を拡充している。今後、本プログラムへの入学者もさらに増えることが予想される。

# GRIPS Global Governance Program (G-cube)

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムの目的は、歴史や深い教養に裏打ちされた大局観を持ち、長期的かつ複眼的で幅広い視野からの確な判断ができる能力を有し、新しい世界秩序・地域秩序の形成に参画する意思と能力を併せ持った、国家・国際機関・産業界などの各界で指導的な役割を果たしうるトップリーダー(Leader of Leaders)を育てることである。

また、本プログラムについては、国内外の政・財・官等のミッドキャリアの政策プロフェッショナルが主たる対象となると想定されるが、国際機関や企業等でグローバルに活躍することを目指す一般学生にも広く門戸を開く。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムでは、学長が委員長を務め、プログラム責任者、プログラム・コーディネーター、そして各政策課題クラスターのリーダー等が委員となるプログラム運営委員会を設置した。

同委員会では、プログラムの運営に関する事項やカリキュラム開発・教員配置等について情報を共有・議論し、意思決定を行う。とくに、既存の教育プログラムの統廃合を併せて進めるため、これらのプログラムを統括するプログラム・ディレクターが運営委員会を主導するとともに、各博士課程プログラム・ディレクターで構成するプログラム・タスクフォースを主催し、他の博士課程プログラムとの連携を図っている。

また、プログラム・ディレクターを補佐するプログラム開設準備室を設置し、事務体制を整えた。現在は、教育支援課内で引き続き関係業務を行っている。

## 3. 教育内容等の改善について

必修科目や選択必修科目等カリキュラムの検討、プログラムの一部であるエグゼクティブ・セミナーの試行等、円滑に学生を受け入れ、充実したプログラムを提供できるよう、環境整備を行った。

また、これまでの学生の例をみると、入学時に合わせて来日した留学生の多くは、来日の疲れや生活習慣の違い等により落ち着かない状況であるだけでなく、日本での生活を整えることに重点が置かれがちで、集中して勉学に励むことが難しいと懸念される。そのため、秋学期開始よりも早い段階で学生を受け入れ、導入的な授業等を行うことにより、本授業が始まるころには心身ともに安定した状態で授業に専念できるのではないかという意見の元、その実施に向けて検討を始めた。

## 4. 学生の状況について

本年度は、平成26年度に質の高い学生を獲得できるよう、様々な学生リクルート活動を積極的に行った。

まず、本プログラムを担当する教職員がタイ、インドネシア、パキスタン、フィリピン、ベトナム、シンガポール等を回り、プログラム周知及び学生リクルート活動を行った。

さらに、国内向けにはプログラム全体の広報として、国際ジャーナルや中央公論などに広告記事を掲載。日本人学生の獲得に向けて、プログラム説明会を2回開催した。説明会のお知らせについても、新聞やインターネット媒体の情報誌関係等に掲載。国連フォーラムのメーリングリストなども活用し、積極的に情報を発信した。

その他、G-cube独自のホームページの新規立ち上げやパンフレット等の制作及び送付作業を行った。

## 5. 学生の研究成果の公表について

3月に行われたエグゼクティブ・セミナーでは、下記のテーマの下、各セッションにおいて、学生によるプレゼンテーションが行われた。本セミナーは実際のカリキュラムのパイロット版として施行されたもので、今回の参加者は平成25年度及び26年度に在籍している他のプログラムの学生から、9名を選抜したものである。

「Politics and Policy-making in Southeast Asia: Historical Context and Current Dynamics」

Session 1: Historical context and current trends

Session 2: Politics, policy-making, and governance issues

Session 3: A case study: the Middle Income Trap debate

## 6. その他

本プログラムではカリキュラムの一部として、様々な物の見方を学び、自らの教養の糧になるよう、経済界を含むより広く学識経験者や文化人を講師として招く基礎講座の他、博士後期課程には合宿形式のエグゼクティブ・セミナー等を予定している。

本年度は実際のカリキュラムのパイロットとして、ギナンジャール元インドネシア経済・財政産業担当調整大臣、コマツ坂根相談役、タイの政治、政治経済についてもっとも活躍している、タイ研究における代表的研究者であるフリージャーナリストのベイカー氏、同じくベイカー氏と共に研究を行っている、パスク教授（Chulalongkorn University）等に講師を務めていただき、1泊2日の合宿形式でエグゼクティブ・セミナーの試行版を実施した。

# Policy Analysis Program

---

## **1. Program outline**

Taught in English, this is a three to five-year programme designed for students to become proficient in the research and analysis of real-world policy issues, utilizing economics methodologies. The programme offers specialization in Public Economics, Development Economics, and International Economics and has a heavy emphasis on the real-world policy faced by countries individually and collectively. In helping its students to clarify the theoretical, empirical and structural cause of real-world problems and to analyse possible solutions, it seeks to foster the next generation of policy researchers. While the integrated version of the doctoral programme has a 5 years standard term of study that includes both a masters and pure research component, it is also possible to obtain doctoral degree in three years minimum for students which a strong prior training in economic analysis. Emphasis is placed on economics and is a dominant tool in policy analysis, but the programme encourages cooperation within the policy sciences (political science, international relations, public administration, social engineering, etc.) and other disciplines and to that end requires students to take courses from across GRIPS. Because all classes are conducted in English, Japanese students – there are currently seven on the programme - also receive the same training and benefit from the close interaction with their foreign students peers. By seeking to produce highly trained researchers who can occupy leading positions in their home administrations and universities the programme also aims to raise the reputation of GRIPS internationally.

## **2. Program operation**

In addition to the writing of the thesis, course work consisting of elective and required courses, forms an important part of the programme. Students must demonstrate their mastery of the core concepts of policy analysis by passing two Qualifying Examinations (QE). In the basic QE, students must take a demanding set of exams that covers the core of modern microeconomics, macroeconomics and econometrics. Subsequently, in the Field QE, students are tested in their knowledge of their chosen research field. After a student has passed the Basic QE he or she must write a research proposal, select a supervisor, and start research activities for the dissertation. Once the field QE has been passed, the student engages fully in research. As one of the required courses in the master's programme, students must attend and play an active role in the Graduate Seminar I – an interactive class in which cutting-edge research is presented by outside and often international speakers.

## **3. Improvements in issues including content of education**

In order to bring the curriculum into line with the requirements of the GRIPS scholarship system, the timing of the qualifying exams was changed in 2013. At the same time in order to strengthen the macroeconomic aspects of the Policy Analysis degree the programme committee agreed to include material from Advanced Macroeconomics III and IV in the Basic QE.

#### **4. Student details**

Currently there are 49 students in the programme, drawn from 18 countries most of which are in east Asia or Africa. Nine new students entered in 2013, which reflects a reduction in the availability of GRIPS scholarships. Approximately half the students are early career civil servants on leave from their home institutions. The second largest group are university professors in training. In recent years, the programme has accepted a number of younger students who will enter the job market in the future.

#### **5. Announcement of student research results**

Students must attend the Graduate seminars I-III to observe and interact with outside speakers, but also as part of their training they must present their research results internally at least twice before graduating. In addition the programme supports students who wish to present their work at international conferences, and encourages them to publish their work within the GRIPS Discussion Paper series and in international, refereed journals. In 2013 current and ex-students published in respected journals that included the Journal of African Economies, American Economic Journal: Applied Economics and Resource and Environmental Economics.

# (博士課程) 公共政策プログラム

---

## 1. プログラムの概要

博士課程公共政策プログラムは、(i) 高度の研究教育能力を有する政策研究の研究者、あるいは (ii) 高度の実務的専門知識に加えて学問的体系に沿った政策分析能力を有する行政官を養成することを目的とする。

本学博士課程修了者に関しては、(i) 国際的スタンダードを満たす教育方式に基づく高度の政策研究能力、(ii) 政策研究を推敲する上で必要とされる複数分野のディシプリン、(iii) 社会科学諸分野における基本的論文作成能力を備えていることを共通要件とする。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムは、専門分野として、総合政策、政治、経済、社会システム、開発、文化政策、国際開発の7つを有する。これら7つの異なる分野がそれぞれ独自のカリキュラムにしたがって教育研究指導を行い、それぞれの分野にそった学位を与える。

## 3. 教育内容等の改善について

学生が早期に研究計画を策定できるよう、プログラムごとのカリキュラム表を整備するとともに個々の学生の研究分野に適した以下の新規科目を開設した。

Advanced International Security Studies (2013 Spring : Michishita)  
Intelligence and National Security (advanced) (2013 Spring : Michishita)  
Theoretical Foundation of Economic Policy (2013 Fall : Sonobe)  
Applied Econometrics (2013 Winter : Matsumoto)  
Advanced Global Economic History (2013 Fall : Sugihara)  
Introduction to Applied Econometrics (Advanced) (2013 Fall : Leon-Gonzalez)  
Strategy of Economic Development (Advanced) (2013 Fall : Otsuka)  
Mathematics for Economic Analysis (Advanced) (2013 Fall : Munro)  
State Building and Economic Development Seminar (2013 Fall through Summer : Various)  
Tutorial I Various (2013 Fall/Winter/Spring/Summer : Various)  
Tutorial II Various (2013 Fall/Winter/Spring/Summer : Various)  
Tutorial III (2013 Fall/Winter/Spring/Summer : Various)  
Tutorial VI (2013 Fall/Winter/Spring/Summer : Various)  
Tutorial V (2013 Fall/Winter/Spring/Summer : Various)  
Military Operations, Strategy, and Policy (Advanced) (2013 Winter : Yamaguchi)  
State and Politics in Southeast Asia (Advanced) (2013 Winter : Khoo)  
State and Politics in Africa (Advanced) (2013 Fall : Takeuchi)

## 4. 学生の状況について

2013年4月1日時点における本博士課程プログラムの学生数は107名、うち留学生は59名である。うち公共政策プログラムの学生数は21名、留学生は9名である。

## 5. 学生の研究成果の公表について

本年度は、以下の者が博士の学位を取得した。

- 中島 貴子 博士 (公共政策分析) 科学技術のリスク評価における非専門家の役割 一森永

ヒ素粉乳中毒事件を中心にー

- Temesgen Kasahun Assefa 博士(公共政策分析) HARMONIZING HERITAGE TOURISM AND CONSERVATION IN THE ROCK-HEWN CHURCHES OF LALIBELA, ETHIOPIA



# 安全保障・国際問題プログラム

---

## 1. プログラムの概要

防衛省・防衛大学校、外務省と連携しつつ、学問と実践、理論と政策の両方に精通し、専門性と戦略性を併せ持った安全保障・外交問題の専門家・実務家を養成することを目的とする。国内外の政界、官界、学界などから広く学生を受け入れる。募集対象は、社会科学分野、特に国際関係、政治学、法学、経済学などの分野の修士号取得者である。

## 2. プログラムの運営について

防衛省・防衛大学校、外務省派遣の連携教授から講義および学生の指導等について協力を得ている。また学生の派遣元である防衛省、外務省とは秘書課、人事課を通じて連絡を取り合っている。

## 3. 教育内容等の改善について

学生の博士論文執筆に向けた報告と討論からなる研究会を適宜開催し、学生の論文作成進捗状況を確認、指導を行っている。

定期的に、外部から研究者や実務家を講師として招き、レクチャーを受け、また意見交換を行う「安全保障・国際問題セミナー」を実施している。

## 4. 学生の状況について

本年度は、Bayasgalan Nyamdavaa、Bojan Petrovski、松原治吉郎、Manuel Jeffrey Ordaniel Sistros の計 4 名が本プログラムに入学した。本プログラムの在籍者のうち本年度中に、Supranee Satitchaicharoen、Marta Barbara Olszewska の 2 名が QE 口述を終了した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

本プログラムに提出された博士論文を基礎として、下記の論文が出版された。

アンドレア・プレセーロ「第 4 章 ヴェトナム戦争後の東南アジア秩序と日本」北岡伸一監修、宮城大蔵編『戦後アジアの形成と日本』中央公論新社、2014 年。

Andrea Pressello, “Japanese diplomacy during the Cambodian peace process and Japan's post-Cold War role in Southeast Asia: the legacy of the Fukuda Doctrine, 1989–1993,” *Japan Forum*, 2013.

# 国家建設と経済発展プログラム

---

## 1. プログラムの概要

本プログラムは、国家建設や経済発展に関する政策立案や政策研究に携わる人材を育成するために、2013年10月に開設された政治学と経済学の学際的プログラムである。開発途上国や新興国における政治と経済の相互作用に知的な関心を抱き、社会科学分野の修士号を持っている学生を対象としている。政治と経済の両方の知識や分析手法に精通するだけでなく、歴史を踏まえてそれらを使いこなせる人材を育てたい。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムの全般的な運営については、プログラム・ディレクターおよびプログラム・コーディネーターが連携して対応している。また月1回ほどのペースで運営委員会を開催し、必要に応じて他の教員の協力を得ながら運営を行っている。プロモーション活動では、2013年度版より日本語・英語によるパンフレットを作成し、国内外で配布を行った。また本学のHPにも掲載した。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムは、GRIPSの博士課程がこれまで蓄えてきた教育のノウハウをベースにしてデザインされている。カリキュラムには単に政治学と経済学の科目を配置するだけでなく、学生が歴史もかならず学ぶように工夫してあるし、チュートリアルという新しい試みも盛り込まれている。2013年10月に入学した第1期の学生の要望と教員のアイデアを取り入れて、教育内容等を充実させてゆきたい。

## 4. 学生の状況について

学生数（AY2013）は5名が入学し、彼らの出身国（所属機関）は以下の通りである。

- ◇ タンザニア（Ministry of Industry and Trade）
- ◇ エチオピア（Ethiopian Development Research Institute）
- ◇ 日本（国際開発協力機構）
- ◇ 日本（内部進学）
- ◇ 日本（卒業生）

## 5. 学生の研究成果の公表について

初年度のため、特に研究成果の公表は行っていない。

# (博士課程) 防災学プログラム

---

## 1. プログラムの概要

近年、都市化や工業化の進展、気候変動などにより、水災害は世界中で増加・深刻化しており、激甚な被害が経済発展を著しく阻害している。こうした災害に対する抵抗力を構築し持続的な開発を行うには、水災害リスクマネジメントの研究者や教育者、戦略・政策立案者の養成が必要である。このため、政策研究大学院大学では、(独)土木研究所の水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)と連携して、水災害リスクマネジメント分野において、国及び国際的な戦略・政策の企画・実践を指導し、研究者を育成できる人材を養成することを目的として、博士課程の防災学プログラムを2010年度10月に創設した。

本プログラムでは、すでに修士の学位を取得した者、もしくは同等の能力を有し、大学あるいは研究機関等での研究経験や水災害リスクマネジメント分野での実務経験を有する者を対象とする。本プログラムは、すべて英語により実施されており、本プログラムを修了するために必要な履修期間は原則として3年間である。博士学位授与に当たっては、博士論文を構成する研究成果が、関連国際誌で査読付論文として2編以上掲載されていなければならない。

## 2. プログラムの運営について

本プログラムでは、本学の専任教授及びICHARMの連携教員が、プログラムの運営や講義、論文の指導等中心的役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授とICHARMの連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の適否など、必要に応じて開催している。

学生の指導に当たっては、主指導教員1名及び副指導教員1~3名で指導教員委員会を構成し、学生の指導にあたっている。

## 3. 教育内容等の改善について

本プログラムのカリキュラムの充実を図り、東京大学との単位相互認定交換制度をつくった。学生指導体制を強化するため、ICHARMにおける連携教員を、新規採用も含め拡充した。

また、博士課程学生がマスターコースの現地研修プログラムにリサーチアシスタントとして参加させ、日本各地の現地の災害・洪水対策の状況を理解でき機会を用意した。さらに、つくば周辺の状況についても理解できる機会を作った。

## 4. 学生の状況について

2013年度10月期の入学者は3名で、出身国はグアテマラ、バングラデシュ(2名)である。その他、2011年度入学の学生1名(オランダ出身)、2012年度入学の学生2名(グアテマラ、バングラデシュ出身)が在籍している。2013年9月には1期生(2010年度入学・日本出身)が博士号を取得して卒業した。

## 5. 学生の研究成果の公表について

博士3回生は、災害弱者の法的な位置付けについて国際比較し、国際誌(International Journal of Disaster Risk Reduction)で発表した。また同内容を韓国の学会やGRIPS学生会議にて発表した。2回生も論文1本投稿中、1本準備中であり、同じく国際学会(EGU)や国内学会(土木学会)で発表を予定している。1回生は国内学会(土木学会)で1件発表を予定している。

## 6. その他

ICHARMでは毎月1回博士課程の学生が3名ずつ交代で発表するセミナーを開催している。セミナーにはICHARMの研究者や修士学生が参加し、各学生は2か月に一度研究の進捗状況を報告し、内容を議論する機会を与えられている。

つくば周辺の高校生を対象にしたICHARMのオープンイベントや、ICHARMが開催する短期のトレーニングコースにリサーチアシスタントとして参加し、自国の状況の紹介や、研修のアシスタントを通じて国際交流に貢献した。

# 政策プロフェッショナルプログラム

---

## 1. プログラムの概要

高度な実務的専門知識と学問的大系に沿った政策分析能力を有する実務家を養成するという本学建学の理念に沿って、すでに政策に関わる職務経験を十分に積み、基礎的な政策分析能力をも備えた実務家などを対象に、事例研究を軸とした博士論文の執筆を主たる内容とする博士課程のプログラムとして、平成19年8月に開設されたプログラムである。

教育課程は、原則として入学後1年間で集中的に必要な講義・演習を履修するとともに、演習を通じて論文の骨格を作成し、2年目以降は、職場に戻って実務をこなしつつ、論文の完成を目指して研究を続け、入学後3年間で博士（政策研究）＝Doctor of Policy Studiesの学位を取得することを標準としている（入学前にPh.D.キャンディデートになっているなど特別の事情のある場合には、履修条件を変えたうえで、Ph.D.の学位を授与している）。

## 2. プログラムの運営について

学生数も限られるので、ディレクターを中心として、学生の研究分野に応じた関連教員の協力を得て指導体制を整え、必要に応じてプログラム委員会を開催している。

## 3. 教育内容等の改善について

本年度は、早期に論文執筆に取り組めるよう、講義の受講学期を調整するなど、学生の事情に合わせた柔軟な履修が可能となるよう配慮した。また、履修指導において、論文との関連性をより重視することとした。

## 4. 学生の状況について

25年度は、4月に中央省庁在籍者が1名、大学教員が1名の、合わせて2名が入学し、在学中の2名が学位を取得したが、1名の退学者が出た。予定通りに学位を取得する学生がいる一方で、在学が長期化する学生もおり、年度末の在学者は13名となっている。入学後、論文執筆等に苦勞する例があることから、受験前のガイダンスを強化して、入学者を厳選することにつとめた。また、人事院との間で派遣者の状況や制度の改善について協議する機会を設けた。

## 5. 学生の研究成果の公表について

博士論文の題名等

- ・松久勉（指導教員：飯尾潤）「農業雇用労働力問題の政策課題化－農業労働力の文脈に即して－」博士（政策研究）
- ・角倉一郎（指導教員：飯尾潤）「ポスト京都議定書を巡る多国間交渉－規範アイデアの衝突と調整の政治力学－」博士（政治・政策研究）

## 6. その他

在学期間が長くなる学生も出てきたので、勤務先との調整など、執筆環境を改善するための試みをはじめた。